

休眠預金等活用審議会ヒアリング（1日目） 議事録

1. 日時：平成29年7月12日（水）13:00～17:23

2. 場所：合同庁舎4号館4階共用第2特別会議室

3. 出席者：

（委員等）小宮山会長、飯嶋委員、飯盛委員、北地委員、萩原委員、服部委員、程委員、
小河専門委員、工藤専門委員、栗林専門委員、駒崎専門委員、経沢専門委員、
宮城専門委員

（御欠席：野村委員、牧野委員、宮本委員、
岸本専門委員、白井専門委員、曾根原専門委員）

（事務局）田和政策統括官（経済社会システム担当）、岡本休眠預金等活用担当室参事官

4. 議事：

（1）地方公聴会の開催について

（2）各団体・有識者からのヒアリング

◆セッション1：子ども及び若者の支援に係る活動

◆セッション2：日常生活又は社会生活を営む上で困難を有する者の支援に係る活動

◆セッション3：地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動

◆セッション4：資金提供者、中間支援団体等からみた上記3分野の社会課題

5. 議事概要：

○岡本参事官 それでは、定刻を過ぎましたので、ただいまから休眠預金等活用審議会に関するヒアリングを実施したいと思います。

本日のヒアリングの様でございますが、後日、動画配信を行うとともに、議事録を内閣府の休眠預金のホームページに掲載させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それに先立ちまして、会長から地方公聴会についての御報告がございますので、よろしく願いいたします。

○小宮山会長 小宮山でございます。

6月27日火曜日に開催いたしました第3回の審議会において、地方公聴会を実施することを決定いたしました。私に御一任いただきまして詳細につきまして今回、開催日時及び場所が決定いたしましたので、御連絡いたします。資料1でござんいただきたいと思っております。

以上でございます。

では、事務局よろしく願いいたします。

○岡本参事官 それでは、休眠預金活用審議会に関するヒアリングを実施いたします。

萩原委員、よろしくお願いいたします。

○萩原委員 これよりセッション1「子ども及び若者の支援に係る活動」を始めたいと思います。

まず現場の方々から、あらかじめ事務局よりお願いしておりましたヒアリング事項に沿って、お一人5分で御説明いただきたいと思います。

なお、現場の団体の方々の質疑応答は最後にまとめて行いまして、その後、意見交換をさせていただきます。

今回のヒアリングは、中間的整理の取りまとめに向け、対象3分野における優先的に解決すべき社会的課題を、各セッション3つ程度集約することを目的としておりますので、委員、専門委員におかれましては手元にポスト・イットがあるかと思うのですが、ヒアリングを踏まえて優先的に解決すべき社会課題を書き込んでいただきまして、私にお渡しいただければと思います。それに基づきまして優先課題3つを報告させていただきたいと思います。

5分という短い時間で大変申しわけございませんが、恐らく目の前に砂時計が用意されているかと思いますが、それを見ながら進めていただければと思います。きょうは非常に多くの発表になっておりますので、5分過ぎたところで続く場合には後ろからちょんちょん、あるいは私が手を挙げるみたいな形に、大変申しわけございませんけれども、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、まず学校法人インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢デベロップメントディレクターの中野様、よろしくお願いいたします。

○中野氏 ISAKの中野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私たちが考える優先的に解決すべき社会課題とは、真のグローバル人材の育成と、経済的格差が教育格差につながらないような形で実現していくことだと考えています。

言わずもがなののですが、グローバル化の波が押し寄せる中で、日本においても次世代を担う若者たちは、より広い世界的な視座で、かつ、異なる価値観を持つ人材と協働していくことが求められていく時代でございます。

日本においては高等教育ではグローバル30ですとか、中等教育ではトビタテ！留学、スーパーグローバルハイスクール、また、初等教育から英語の教育を導入するなど、複数の取り組みが始まっています。しかしながら、現状の若者の英語力ですとか、また、国際的な舞台での活躍というものをみますと、まだまだグローバル教育の必要性、強化推進の余地があるのではないかと私どもは考えています。

また、こういう現状を抜本的に解決するために、2013年から文科省様が英語で学ぶ、かつ、みずから考えて表現することを重視する国際バカロレアというカリキュラムを導入しております。2018年までに200校にするということで目指されているのですが、高い

教師の採用コストなどがネックになって、まだまだ導入が進んでおらず、一条校でも20校程度にとどまっているというのが現状でございます。

私どもも一条校であり、国際バカロレアの教育を導入している高校であるのですけれども、例えば私どもの学校を例に挙げますと、一人当たりの教育コストが500万円ほどかかっているような状態です。何でこんなに高いのかといいますと、1つは質の高い教師を招聘していること。もう一つは、少人数でディスカッションベースの教育を重視していることで、その分、先生の数が必要になり、人件費が高くなるということ。また、全寮制を敷いていること。この3つが高い教育コストにつながってくる大きな要因なのですけれども、国際人材の育成には非常に重要な大きなポイントだとも思っています。授業料、寮費としては411万円いただいているのですけれども、決して安くはないのですが、それでも教育コストにかかる500万円を考えると、100万円ほど学校が負担しているような状況です。

一方で国際バカロレアをベースにした教育プログラムに関しては、とてもありがたいことに高い評価をいただいております。いろいろな地域の方々ですとか、たくさんの個人、自治体の方々から、こういった国際バカロレアのような取り組みをどんどんふやしてほしいというお声をたくさんいただきます。ですが、私学の助成金ですとか、高校無償化の補助などを入れましても、なかなか独自のファンドレイズの活動のみでは1校が限界かなという状況が正直な感想でございます。

こういった真のグローバル人材を育てる教育というものを、そのままその教育コストを授業料に転嫁してしまった場合に、これは富裕層のための教育のようになりかねないという危険性があると思っています。ただ、そうではなくて、経済格差、教育格差、ひいては雇用の機会の格差につながっていかないようにするために、どのような出自の子でも、環境の子でも、真のグローバル人材になるための教育を受けられる機会を与えてもらえるべく、この休眠預金のお金を使って、例えば奨学金制度のようなものがつくれないかなと考えています。

国際バカロレアというプログラムなのですけれども、文科省では30年以上前から認められています質の高いカリキュラムでして、論理的思考力ですとか、表現力、社会貢献意識などをバランスよく養うことができる全人格教育ということで認知をされております。今は一条校であり、国際バカロレア導入校が日本には20校ほどあるのですけれども、そういった高校だけではなく、学校に合格した子どもたちがどのような家庭環境の子であっても、その授業料と私学の助成金ですとか、高校無償化の補助を抜いた差額の部分を奨学金という形で付与されることで、真の国際人材として将来的に活躍できるような土壌を、この休眠預金を使って築いていけないかというのが私たちの課題認識であり、御提案でございます。

以上です。ありがとうございました。

○萩原委員 ありがとうございました。時間どおりに終えていただきまして、大変うれしく思います。

続きまして、特定非営利活動法人東京シューレ理事長の奥地様、お願いいたします。

○奥地氏 皆さん、こんにちは。NPO法人東京シューレ理事長の奥地でございます。

私たちは設立から32年、学校外の子どもの居場所、学び場を運営してきました。そこには不登校の子どもたちが来ておりますので、長いこと不登校支援にかかわっております。フリースクール全国ネットワークも16年前に立ち上げて、100団体とともに活動しております。

問1でございますが、一定数の子どもが国内どの地域においても不登校となっており、教育機会の確保が十分ではない現状がございます。そこにありますように、不登校は四半世紀にわたって急増し、最近の15～16年間は12万人台の高い横ばい状態となっております。その不登校の子どもの多くが傷つき、苦しみ、自己肯定感を持たずにいる現状があること、それから、なお憂慮しているのは、子どもの自殺が長期休み明けに多く、子どもの命が失われている現状があるのですが、この背景にはどんなに学校が苦しくても、学校に行くしかない状況というものと関係していると考えております。

そこで不登校や学校以外の学習の場として、長年フリースクール等が期待されて実績も上がっていると考えていますが、数が少なく、家庭で自力で探すことがほとんどになっていて、必要とする親子が選択しにくい現状があると思います。そしてNPOによるフリースクール等は多いのですけれども、公費支援制度が制度上なく、民間の自己努力では限界があって、十分な教育環境がつかれないということがございます。

問2ですが、行政が対応することが困難な課題というのは、教育確保法が昨年成立したのですが、具体的には財政支援の道は実現しなかったこと、努力義務は入れていただいております。その公費助成については多くの方々が賛同いただいているのですが、国会での議論は憲法89条の公の支配云々の制限があるため、なかなか実現が難しく、議論は停滞している状況があります。フリースクール、オルタナティブスクール等、学校以外の学習の場の運営を行政がやれるかといいますと、NPO等の民間にノウハウの蓄積があって、行政には今ほとんどないことから、民間が担える状況をつくりたいと思います。

問3ですが、どのような手法で解決すべきかというときに、公費による補助助成が困難であるため、かわる運営費補助助成を実施すること。フリースクール等をふやすためには中間支援組織づくりや運営に資金提供し、スタッフの人材養成、フリースクール立ち上げ支援等を実施すること。それから、フリースクール等の質の保証及び公益性を担保するため、ア krediyteshon 機関の設立及び運営を支援し、その評価に基づく適正な資金提供を実施すること。そのためと関係するのですが、現在、文科省調査研究委託で民間団体の自主的な取り組みの促進に関する調査研究として、中間支援組織と相互評価のあり方に関する研究を東京学芸大学が受託して進んでおりますが、それらの国の方向性と研究成果に基づいてフリースクール等の分野に特化したプログラムをつくり、資金配分団体においてやっていけばいいかなと思っております。

問4ですが、成果や社会的インパクトは親子が心理的、経済的にいろいろな学びの場を選択しやすくなり、フリースクール等で学ぶ子どもがふえる。そうすると不登校に苦しむ子どもが減り、学校以外でも自信、自己肯定感を培いながら成長、自立していく子どもがふえることにつながると思います。そして、いじめなどがあって学校を休めないという今の自殺につながる状況の価値観が変わって、学校との関係では自殺する子どもが減っていくのではないかと。そして、法律で公民連携の施策が推進される方向が出ましたので、民間が活発になることによって、より公民連携が進んでいくだろうと思われま。ひいては学校以外の多様な学習の機会を確保することが教育全体の多様性にも拡大し、多様な人材が育つ社会づくりに貢献することができるのではないかと考えております。

以上でございます。ありがとうございました。

○萩原委員 どうもありがとうございました。

引き続きまして、認定特定非営利活動法人文化学習協同ネットワーク代表理事の佐藤様、お願いします。

○佐藤氏 佐藤でございます。よろしくお願いします。

私たちのNPOとしては、今、奥地さんと同じような不登校の子どもの支援をしておりますが、この10年は国の若者支援施策にかかわりながら、実施団体としてサポートステーション等の事業にかかわらせていただいております。

その立場から申しますと、今、全国に160カ所のサポートステーションがありますし、15～39歳の対象年齢の若者たちが若年無業者層として労働力調査から割り出されると、77万人ということになっておりますけれども、問題なのは雇用サービス、若者サービスへのアクセスが圧倒的に少ないということなのです。

捕捉率から言えば、単純にサポステだけではないのですが、サポステの参加者、利用者から割り出しますと、3～5%と非常に少ない捕捉率なわけです。全国160カ所にサービスの窓口を開いたとしても、若者が動かず活性化しない限りはどうにもならないというのが現実であります。だから若者支援政策の中で抜本的に解決しなければいけないのは、若者たちが相談に訪れるためのインセンティブをどうつくっていくかということにあると思うのです。

そういうことで海外視察を含めた海外比較をしていく中で感じることは、失業給付なり何なりの一定程度の経済給付を受給するために、ワンストップサービスを訪れたときに、こういう雇用サービスがあるよとか、こういう職業訓練があるよとか、そして、そこに参加することによってこういう次のステップに参加することができるよという現実的な希望を定義する具体的な場面へのアクセスを促すこと以外はないと思うのです。そのところが決定的に欠けているからなかなか参加してこない。そうするとサービスを乱発しても、非常に効率が悪い成果になっているのではないかと思います。

そういう意味で、来ることのインセンティブ、メリットとしては、やはり彼らは雇用保険に参加していませんので、その間の経済保障が一切ないわけです。全てが親がかりとい

うことになりまして、長い間、親に面倒をかけている若者たちは、これ以上面倒をかけられないということで、自分たちの人生を縮減させていく、縮小させていくことによって生きながらえている。そういうマイナスの心的な動きになっていく。それをプラスにもう一度やってみよう、挑戦してみようというためには、これだけの活動資金を提供するから、もう一度やってみよう。そして、参加することによって、こういうサービスがあるから、それに参加してみよう。そこにつなげていかなければいけないということで、ぜひサービスの現場に訪れるための経済給付、交通費を含めたもので、場合によっては職業訓練なり雇用サービスを受けている間の生活保障、従前の形にならないと思いますが、一定程度の貸与型も含めてそれを検討し、そういう若者支援ファンドのようなものを一定プールして、それを活用していきながら次のステップに行ける。そういう制度が必要だろう。その原資として使えるならば、そこに増資しながら継続的なファンドをつくっていく。

いずれにしても社会保障の制度として、そういうものを支える社会保障制度を制度化していく以外に将来的にはないと思いますが、その過渡期を支えるための若者支援ファンドのようなものが今、どうしても現場としては必要だと思っています。なかなか出てこられない。昼食代も配慮してなかなか出てこられない。ましてや交通費。あと、服装です。そういうものも含めて外に出られるような状態にない若者がいっぱいいるわけです。そういう意味で工藤専門委員もいらっしゃいますが、現場としてはその辺を何とかして支えないとというふうに思って、いろいろ工夫はしていますが、基本的な制度がありませんから、どうしても継続的なそういうファンド財源はないということで、これがあればエビデンスということになるかどうかわかりませんが、確実に出てこられる若者はふえると思います。そのように願っています。

以上です。よろしく申し上げます。

○萩原委員 ありがとうございます。

続きまして、農業生産法人株式会社耕せにつぼん代表取締役社長の東野様、お願いいたします。

○東野氏 東野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

農業生産法人なのですけれども、ニート、ひきこもり、不登校と言われる子たちを集めて、夏は北海道で住みこみで農業をしてもらいまして、冬は北海道は雪が降って大変なので、石垣島で集めて農業活動をやりながら、若い子が元気になってくれて社会復帰してくれるという活動を12年ほどやらせていただいているのですけれども、規模的には小さいかもしれませんが、私の場合は直接現場のひきこもっている家に行って、ノックして、ドア越しに話しながら引っ張り出しているのですが、実際に不登校の子とかそういう子たちに話をよく聞くと、競争社会に疲れている子が多くて、とにかくいい高校に入って、いい大学に入って、就職して、将来安定するんだぞということはずっと親に言われ続けているのですけれども、実際にそれは何なのかといたら、私は、人よりもよい条件で働くために競争に勝ちなさいということを押つけられているように思うのです。

私は社会性というのは、競争に勝つことではないと不登校の子に言っているのです。社会性というのは人のお役に立ったり、人を喜ばせることが社会性なんだということを言っているので、5教科の成績が社会性なのではない。どの職業を見ても、皆さんの職業も全部そうだと思うのですけれども、人を喜ばせているから社会性があるというふうに思われるのだと。結局、社会に出れば人を喜ばせることが大事であって、そこにフォーカスしないと、ずっと競争して勝たなければいけないと思って、どこかで心が折れてくるのです。

だから学校は社会に出るまでの準備期間であるから、学校は何のためにあるのかと言ったら、社会性を身につけるためなのだけれども、人を喜ばせる技能を身につける場所なのだ。例えば三角関数で人を喜ばせるかみたいな話をする、私の人生の中でも三角関数で人を喜ばせたことはないものですから、それだったら元気に挨拶できることとか、人のいいところを見つけたりする、そうやって人を喜ばせることが社会性の第一歩なんだぞということで、そういうことを言うと不登校の子なんかはつきものが取れたみたいに喜んでくれたりとか、そうかもしれませんねみたいなことを言ってくれたりするのです。

まず私は教育の不登校を減らす根幹として、学校というのは人を喜ばせる場所なんだということを教師が伝えてあげなければいけないと思うのです。5教科の成績で人を喜ばせるわけではないではないですか。そこが一番根元の社会的な問題であるというふうに、第1の質問事項はそのように思っていますので、書いている内容とは全然違うのですけれども、そのように思っていますので、学校の先生はもう少し伝え方を考えてもらったほうがいいのではないかと。そうすると不登校は少なくなると思っています。

あと、よく不登校の親御さんがうちにフリーダイヤルで電話をかけてきて、相談しに来るのですけれども、そのときによく言われるのが、行政の方が来られて息子の前でドア越しに20分話して帰っていきました。それで親御さんに見守ってあげてくださいなんて言われていたりとか、市のそういうところに顔を出してパンフレットだけもらって帰ってくるとかいうことがよくある。それで結局、何も解決しないし、ここまで連れてきてくださいと言われても、その言うことを聞けていたら学校に行けていますよということが多くて。だからそれこそ親御さんは放り出すわけにもいかないものですから、腫れ物に触るようにじっと待っているしかないのですけれども、そういうときに行政ができなくてうちらができることは、うちは引き取って1回親元から、一番本当に近くにいる、親に相談しないといけないのですけれども、仲が悪いからひきこもっているわけですから1回親から離して他人の我々がそのように社会性ってこういうものだし、1回離れて暮らして、1回働いてみるというのです。

ちょっとした農作業とか、近くの農家さんを手伝いに行ったりとかして、それで自分は社会とかみ合っているということを感じたら一気に自己肯定感がふえたりとか、私は大丈夫だと思ったりしますので、連れ出す確率なんかも私は結構100%ぐらい連れ出せているのです。あと、うちに来た子たちも必ずよかったと言ってきて、そのまま社会復帰も8割以上はしていますので大丈夫だと思うのですけれども、その中でも問題としては母子家庭

の子が多いものですから、そういう意味ではそういう人たちのためにも研修費とか、そういうものを補助してもらえればとてもありがたいと思うのが、その資金を使う上では1点と、とにかく親を本気にさせることがとにかく大事だと思いますので、親が本気になるような、連れ出してくれて自立させてくれるという場所をしっかりと離れて生活できる場所を確保してあげることが、まずは今、大事なことなのではないかと思っています。

済みません、長くなりました。以上でございます。

○萩原委員 ありがとうございます。

最後に、特定非営利活動法人子育てひろば全国連絡協議会理事長の奥山様、お願いいたします。

○奥山氏 奥山です。

これまでの発表は、ひきこもりや不登校の若者たちの御発表が多かったのですけれども、私に対応している分野は、まだ幼稚園や保育園に行く前の産前から0、1、2歳ぐらいのお子さんと家族の居場所支援をしております。とにかく家から出てきてもらって、ここで交流しながら仲間を得て、ちょっとした相談にも乗りながら、子育てのスタートをとにかく応援することをしている団体です。

会員が1,200全国にありますが、半分がNPO団体になっております。私自身も17年前に当事者として、子育て中にこの居場所というのを立ち上げてまいりました。そのときの思いというのは、幼稚園まで待てないのよねという状況でした。地域に知り合いもない中で子どもを育てなければいけないという中で、より今それが大変な状況になってきていると感じております。

保育所問題、待機児童の問題等で国のほうも、政府のほうもいろいろ御尽力いただいているのですけれども、保育所だけで子どもたちがうまく育っていくか、子育て家庭が安心して子育てできるかという、それだけではないと思っています。

優先的に解決すべき社会課題に書かせていただきましたが、本当によく御存じのヘックマンの就学前の子どもたちの育ちが、その後の人生に大きな影響を与えるという意味では、乳幼児期は非常に重要だと思います。しかも、幼稚園や保育園に行くまでずっと家庭の中で育つということを考えますと、家庭環境、親の影響力というのは非常に大きいわけです。今、耕せにつぼんの方もおっしゃいましたけれども、この時期から親がいろいろな人とながりを持って地域で暮らしていくという環境設定が非常に重要だと認識しております。子どもたちも、子ども同士で育みあうことで我慢するとか、人と折り合いをつけるとか、そういったことを乳幼児期から、言葉はしゃべれませんが、ひろばの中で育てていると思っています。

2番の明和政子先生のNHKスペシャル「ママたちが非常事態！？最新科学で迫るニッポンの子育て」というところなのですが、ここで本来、人間というのは進化の過程で共同養育、つまり、仲間と協力して子育てをするというスタイルで進化をしてきた。その中であって核家族というのは非常に子どもを育てるには難しい環境なのだということをおっしゃって

いました。本当にそのとおりだと思います。横浜市のニーズ調査でも、赤ちゃんが生まれる前にお世話したことがなかったという方が4人に3人です。自分の子どもが初めてお世話する赤ちゃんなのです。どうしたらいいかわからないというところからのスタートなのです。

そして、アウェイ育児というものを右のほうに書かせていただきましたが、母親は自分が育ったところで子育てできていません。72%がアウェイ育児です。その中で近所で子どもを預かってくれる人がいますかという質問に対して、アウェイ育児は7割がないと答えているのです。本当に子どもを抱えて24時間どうしたらいいのかわからないという状況です。

そんな中でいろいろな虐待の問題で言えば、相談件数が10万件を超えたというような状況の中では、行政だけでも対応できるという数ではないわけです。地域の中でどうしていくかということのをこれから考えていかなければいけない。その中の1つとして保育所がいっぱいで、一時預かり保育も確保されていないことに私は注目をしています。上の子が安心して預けることができなければ、第二子出産はかなわないと思っております。

3番です。行政が対応することが困難な課題なのですけれども、やはり多様な子育て家庭における親自身も整理できないような困りごと、受けとめてもらえる身近な相談場所、指導されない場、そういったものが必要だと思っております。家庭の課題は本当に多岐にわたっていて、包括的なサポートが必要です。

それから、なかなか行政ですとフォーマルな情報提供だけになりがちなのですが、当事者グループなどインフォーマルな支援情報も必要だと思っておりますし、個別家庭に応じた就労に限らない多様な子どもの預かり場の拡大が求められていると思っております。

休眠預金の活用理念を踏まえた解決方法として、この拠点というのは国のものなのですが、規定があるのです。少子化で子どもが減っているところにもう少し小さな拠点、それから、週3日以下のものでも整備をしていったらどうかというふうに思います。また、いろいろな資源を組み合わせで行えるコーディネーターの養成や、何度も申し上げますが、多様な一時預かりの場の運営支援をぜひお願いできればなと思っております。ここに理由も書かせていただいております。

そういうことで活動の成果、社会的インパクトなのですけれども、このことがひいては児童虐待の予防になり、それから、本当に大変な御家庭がふえることを防いでいく。そんなような、また、さらに地域のソーシャルキャピタルの醸成にもつながっていくと確信しております。

以上です。ありがとうございました。

○萩原委員 どうもありがとうございました。皆さん時間を守っていただきまして、本当にありがとうございました。

続きまして、6月2日の第2回審議会におきまして、小宮山会長から専門委員に対して社会課題に取り組むケーススタディーの紹介をしていただきたいという依頼がございました。

ここで経沢専門委員より資料の提出がございましたので、経沢専門委員より御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。5分でお願ひします。

○経沢専門委員 きょうは貴重な機会をいただきまして、ありがとうございます。ふだんは専門委員をさせていただいているのですが、私自身が社会課題の解決に取り組む企業を経営しているため、ぜひ皆さんに聞いていただきたいということで場を設けていただきました。

皆さん、今、スマホをお持ちの方が多と思うのですけれども、キッズラインを検索していただいて、私が運営しているベビーシッターのUberのようなサービスなのですけれども、もしよろしければ今ごらんいただけたらイメージが非常に湧きやすいかと思ひますので、見ていただければと思ひます。

今、奥山様からもいろいろお話があったように、日本は今、同居率も8%で、母親たちが非常に孤独な育児を強いられています。そんな中で日本の育児インフラというのは、昔は村や町全体が、近所の人が手伝ってくれたりして非常にオープンだったのですけれども、都市化が進むにつれ、保育園と母親の役割というものにほとんどが担われているのが現状だと思ひます。ですが、今、保育園は待機児童だったり、保育園に入るには就労証明書がないと入れなかったりだとか、保育園という育児インフラを使える人というのも一部であるということは、皆さんも御存じのとおりだと思ひます。

実は私は31歳、32歳、35歳と3回出産を経験しながら会社の経営をやってきたのですが、実は1人目が障害児を産むことになってしまいまして、そのとき保育園に預けられないので会社の経営と育児は両立できない、保育園に入れないということで私のキャリアは絶たれると考えて、当時、社員に対しての責任の果たし方なども絶望の思いでいっぱいだったのですが、そのときにベビーシッターという存在を初めて知りました。日本では余りなじみがない存在なのですけれども、皆さんもアメリカですとかフィリピン、香港などでは、普通に女性の方が気軽に使って、育児インフラとして保育園より機能している国がたくさんあります。

私はベビーシッターによる育児によって何とか会社と両立できないかということで、いろいろな業者さんに足を運んだり話を聞いたのですが、非常にコストが高い。特に子どもに障害があるとすると、病児保育プラスアルファで1時間7,000円などの預かりで、入会金も高く、私は毎月100万円以上をシッターさんに払いながら、赤字で会社の責任を果たしていくというのをしばらくやったのですが、そのときにわかったのは、中間マージンコストが高いということだったのです。

やはり日本の御家庭皆さんもちろんお子さんを預けるということなので、安全性を最優先にするということになると、間に人が立ってアナログな処理が非常に多くて、でも間に人が立っていれば安全かという、私自身は、間の人で、連絡、伝書鳩によってヒューマンエラーは何度も起こりましたし、直接信頼できるシッターさんを見つけることがもしインターネットの力でできるのであれば、シッターさんも実はもらっている時給が非常に安

かったりして、育児の担い手は稼いではならないのような何となく社会の通念というものがあるのが、育児の担い手がふえない理由だと思いましたが、こちらをごらんいただくとわかるのですが、キッズラインというのは私たちが全員面接と研修をしたシッターさんをネット上に登録して、スケジュールなどもオープンにして、写真を5種類以上載せ、プロフィールや資格保有状況を全部オープンにして、本人が時給を決めてもらっていて、スケジュールなどもその場で公開しているので、すぐにお母様方たちは数分で予約手配、例えば今日の午後來てほしいとか、今日娘が病気になってしまったので会社に行けないというときも予約できるようなサービスを提供して、今、2年半ほどですが、7万件以上の実績で、1万件以上の御家庭の方に使ってもらっています。ワーキングマザーからシングルマザー、そしてシングルファザーの方、あと、産前産後に一人で里帰りができず、産まなければいけない御家庭の方も、産後のケアサービスなども充実していますので、皆さんが使いたいときにすぐに使える、頼る育児支援サービスとして非常に急拡大させていただいているというのが現状です。

私はこのサービスを通じて解決しようとしているのは、まず1つには少子化問題です。育児が余りにも身近でないとか、育児の責任を一人で担うというのが女性たちのプレッシャーになり、仕事と両立できないとか、自然に少子化になってしまうという流れをみんなで育児することによって食い止めたいというのがまず1点。

2つ目は女性活躍推進で、時短だけで働ける人というのは少ないと思います。例えば弊社のお客様には、土日に勤務しているサービス業の方や、早朝、深夜に勤務しなくてはいけないキャビンアテンダントの方など、さまざまな方が預かり所では賄えない育児ニーズに24時間応えられるというのが特徴ですので、女性活躍推進に対しての促進にはなると思います。

あと、潜在保育士の問題というのは皆さんも聞いたことがあると思うのですが、全国に70万人いる潜在保育士の方がこのような形で働いているということで、また、専業主婦の方や女子大生も担い手として参加することで、多くの方が育児に参加できて、育児スキルがキャリアになる社会ということで、日本の一億総活躍につながるのではないかとということでやっております。

長くなってしまって恐縮なのですが、最後のページにどのような成果が得られたかというのをまとめてありますので、もしよろしかったらごらんいただいて、このような活動を皆さんに知っていただきたいということでプレゼンさせていただきました。

御清聴ありがとうございました。

○萩原委員 どうもありがとうございました。

第1セッションが50分までとなっていて非常に短い時間なのですけれども、専門委員の方から5分程度になってしまうと思いますが、御説明いただいた団体に対しての御質問をしていただければと思います。お願いします。

○工藤専門委員 皆様のプレゼンを聞きまして、もう少し団体の活動から見た成果と社会的インパクトのところをお聞きしたいなと思いました。こういうものがあつたら、広くこうなるだろうということはわかったのですけれども、例えば佐藤先生のアクセシビリティは私も感じていまして、例えばなのですが、過去、交通費を出すということで私たちも40人ぐらい御支援したことがあるのですが、就業率が96%ぐらいでした。要は家庭が交通費を拠出できずにアクセスができない。つまり無料の支援はあるのですけれども、そこに行くことができない人たちが過去40名いて、全員就業した。これはこのままだったらどうなったかという話と、たかだか交通費を出ただけで既存のリソースにアクセスできるような人がいるということが、こういう事業を通した上で非常にインパクトが高いことだということと同じようなことをおっしゃっていたのかなと思うのです。

耕せにつぼんの方も1人、農業の方で就業されている方がいらっしやっただと思うのですけれども、これも農業に就業される方がとても少ない中で、こういう1つの事例というのはとても大きなインパクトが地域であると思います。例えば就業した結果、所得はもちろん得られたと思いますが、その地域においてその方の存在感が何かほかのことにつながっていくということも、きっと社会的なインパクトだと思いますので、小さな事例でもいいのですけれども、どういうアウトカムというか、効果が最終的にあつたのかというのは、団体の活動の事例をもって少し御紹介を簡単にさせていただけるとありがたいかなと思います。

○萩原委員 お答えしていただくのは東野さんのみでよろしいですか。

○工藤専門委員 そうですね。ただ、教育のほうも多分やりづらと思うので。

○萩原委員 非常に時間が短いので。

○工藤専門委員 では東野さん、お願いします。

○東野氏 うちの卒業生が新千歳空港の近くで活動をやっているのですけれども、そこでニートだった男の子が就農したい、僕は農業をやってみたいということで就農して、結婚もして、子どもが今3人生まれています。そこは限界集落と言われているところで、若い子が全くいなかったところなのですけれども、地域の方も取り入れてくれていまして、すごく仲良く農業者として頑張っているのですが、実際にニートとひきこもりという社会問題が地域の過疎化に貢献しているということで、地域の方もすごく御理解いただいています。もっと若い子と呼んできてみたいことを言っていて、地域の方の御理解がすごくあるので、うちのほうはすごく周りの方の理解を得ながら伸び伸びやらせていただいていますし、そういう大人の方が自分たちのことを認めてくれるんだ、地域の方に認めてもらえているんだというような感覚が、不登校とかひきこもりの子たちの心の活性化、自己肯定感につながっているのではないかと思います。問題が問題を解決すると世の中から2つ問題がなくなるという発想でやっていますので、そんなところがインパクトがあつて社会的効果はあつたのかなと思っております。

以上です。

○萩原委員 ありがとうございます。

もう一人ぐらい質問、短目でお願いします。

○服部委員 短い質問を2つだけお願いします。

奥地さんのところは全国的なネットワークをお持ちだったと思うのですが、フリースクールに関する問題において、何か地域的な差とか、地域によって感じていらっしゃるような問題があるのかどうか。

○奥地氏 あります。

○服部委員 それから、佐藤さんのところでファンドの話がされましたけれども、例えばファンドをつくるに当たって1つの種銭があったとした後に、どういったところからどのようにお金が入ってくるとお考えなのでしょうか。

○萩原委員 お願いします。

○奥地氏 地域的な偏りが1つの社会的な課題でして、現在の段階では自力で経済的なものを用意しないといけないので、どうしても大都市とか、せいぜい中都市の密集地域とか、そういうことを背景にフリースクールはできてきているのですが、やはり本当に必要な地域、不登校は全国にいますので、そういった偏りをどのように、もう少しふやしていくかということにおいて、こういった休眠預金等の後押しがあれば、現在、経済的な理由でこれがつくり出せない。つくり出せたとしても潰れている。そういったことが解決されて、学校以外の多様な学び場がもう少しふえていくということは、はっきり言えると思います。

○佐藤氏 原資にしたファンドが立ち上がったときに、企業のCSRは集めやすいです。1団体に対する寄附よりも、公共性を持ったファンドのほうが増資しやすい。それから、個人の寄附も、より公共的なテーマを打ち出したファンドのほうが、団体への寄附よりも私たちはいろいろな、例えば教育研究者がいる。団体がいっぱいあるではないか。NPOもいっぱいある。どこにやればいいのか。お前のところだけにやるわけにはいかないよというのはどうしてもありますね。それをもっと全国的なファンドを置いて、そこに集めてそれを再配分するほうが集めやすいと思います。ただ、その運営の仕方等々は、一団体でやるよりも難しいところはありますが、その仕組みをつくることによって、より公的な原資として集めやすくなると思います。

○萩原委員 ありがとうございます。

段取りでいきますと、ここで委員と専門委員で意見交換をすることになっているのですが、非常に短い時間ですが、御意見をいただけると。質問というよりも皆さんのお話を聞いて、こういう優先的な課題が必要だなということを実感したであるとか、その間にメモを渡していただけるとありがたいのですが、非常に短い時間なのに、お願いします。

○工藤専門委員 優先課題はどういう意味で書けばいいのでしたっけ。

○岡本参事官 ある程度2つか3つぐらいに課題が集約できればなと思ったのですが、なかなか厳しいような感じもします。

○萩原委員 勝手に私自身が感じたものとしては、グローバル化とかそういうものは関係なく、子ども・若者に対しては教育がきちんと受けられるような、格差が生じないような設置、例えばそれが奨学金であったりとか、あるいは若者の支援、子どもも含めてお母さん、親も含めての支援のためのファンド、基金、そういったものの設置が非常に重要だろう。特に個々ではなくて、おっしゃったように公共的な、そこから配分できるような、多くの方たちに別の民間の支援も入ってきやすいようなファンドの設置が重要だろうというのをお話を聞きながら思いました。あとはそういう団体の運営を継続的に、持続的にしていけないと大変な問題になってしまいます。それを支援するようなマネジメントだけ、それを支援するようなことの資金の活用というのも重要なのではないかということ、優先的な課題としては皆さんのお話を伺って、私自身はそのように思いました。

あと、皆さんからどういうことを感じたのか、3つの優先課題をいただくことになっております。これは会長もおられますが、第4回の審議会のときにまとめが出てくるかと思っておりますので、そこで明らかになるかと思っております。

ちょうど50分になりましたので、第1セッションを終えたいと思っております。皆さん、御協力ありがとうございました。お忙しい中、本当にありがとうございました。

(休 憩)

○萩原委員 それでは、時間となりましたので、セッション2「日常生活又は社会生活を営む上で困難を有する者の支援に係る活動」に関してのヒアリングを進めていきたいと思っております。司会を務めます、委員の萩原と申します。よろしく願いいたします。

そうしましたら、お一人様5分という大変短い時間で申しわけないのですが、時間厳守で説明していただければと思っております。

皆様の御説明をいただいた後で、委員・専門委員との間の質疑応答をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

そうしましたら、株式会社アイエスエフネット代表取締役の渡邊様、最初によろしく願いいたします。

○渡邊氏 皆さん、こんにちは。きょうは貴重な機会をいただきまして、ありがとうございます。私、アイエスエフネットグループ代表の渡邊でございます。

5分しかないということなので、手短にお話しさせていただきます。

当社は30大雇用という、就労困難者を雇用しております。この中でいろいろ、就労困難な状態をチェックした結果、基本的に差別・偏見というものがまずあって、その後いろんな働きにくい状況があるのですが、その前に実は気力という問題があります。気力がないと、まず絶対働けない。でも、気力のない人というのは、例えば精神疾患であるとか、または生活保護受給者を横浜市と川崎市と100人の雇用をしたのですが、結局、86人がやめてしまったのです。これは気力がないからなのです。気力がない人は基本

的にはまず絶対雇われないという問題があって、まず、この気力がない人、あとは鬱等、気力がなくなり、勤怠が悪い人というのは基本的には働けない、引きこもってしまいます。今はまだ親がお金がありますから生活保護は受けませんが、今後は生活保護を受けようことになるという課題が一個あると思っています。

もう一つが、出社はできるのですけれども、いわゆる障害者という、手帳が出ないボーダーラインの方々及びコミュニケーションが著しく苦手なの方々。この方々は基本的には、まず働くのが非常に厳しい。だから、この方々は今、イチゼロで判断されてしまっているのです。ですから、働くか、働かないかという、ボーダーの人は働けません。なぜかという、ボーダーの人が比較対象になるのは健常者です。ただ、この方々が手帳を持つと比較対象は障害者なので、障害者のトップになります。ですから、必ず採用される。

私がすごく、採用のされ方でもったいないなと思っているのは、基本的に全てイチゼロなのです。働けなかったら全額、誰かがお金を出す。今はまだ、親がお金を持っているからいいのですけれども、将来的にはこれが国がお金を出すことになる。

私は生活保護受給者を100人雇用しました。それで雇用して、行政から7,000万円、お金をいただいたのですけれども、結果として2億円ぐらいお金を使ってマイナスになってしまったのですが、14人は雇えたのです。ただ、首長のほうは評価が悪かったです。ただ、担当から見ていると評価は非常に高く、なぜかといいますと、14人が今でも雇われていますけれども、年間300万円の税金を使っているのです。この税金300万円ということを考えて、14人ですと4,200万円掛ける10年で4億2,000万円、20年で8億4,000万円。これが7,000万円で復活できたわけですから、ただ、そこには気力が生活保護受給者はないので、げたを履かせて採用したというのが実はあるのです。ここが非常に問題であると思っています。

そのうち、行政が対応することが困難な課題とは何だと思えますかということなのですが、基本的に行政がサポートするのはあくまでも働ける状態に持って行く。今、例えば生活保護受給者の支援というものは、気力のない状態の人を仕事に出すのですけれども、結果として健常者でも働かないところに出しているから必ずやめるのです。これを繰り返すとどうなるかという、最終的には絶対に働かない人間が生まれてくるという、この繰り返しになってしまうので、基本的にはちょっとステップを踏んで、長い間かけて、でも、その後、何十年か税金を納める人間になれば収支としてはプラスになっていくのではないかなということで、行政の方がやる場合に、これは企業のサイドと特別なチームをつくってやらないとかなり厳しいのではないかなと思います。

3つ目が、休眠預金等活用法の理念を踏まえた場合の、どのような手法で解決すべきかということなのですが、今、実は私、障害者の雇用とボーダーラインの雇用、あとはコミュニケーションが苦手な人の雇用をあえてしているのです。大体、そういう人を10人ぐらいずつ、わざと雇用しています。それは何をしているかといいますと、医師と一緒にEMD会議というものを会社で開いています。これはEmployment Doctor会議といまして、

何で働けないのか、どうしたら働けるのかというのをずっとやりつつ、7年ぐらいやっているのですけれども、お客さんの理解があれば基本的に働けるようになります。

ただ、医師と話している上で非常に問題だと思っているのは、今の成果の、障害者手帳の出し方の問題です。今の障害者手帳は働ける人に出しています。結構、働ける人に出しているケースがあります。実際に働けるかどうかという基準でもし障害者手帳を出すとしたら、一つの要素としては、基本的には経済の負担を減らすために手帳を出しているわけですね。そう考えたときに、企業サイドで実際に本当に働けない人でアセスメントをしないと、実際に重度の身体障害者で、今はバリアフリーになっていますから、働けるのです。

ですから、そういうことを考えたときに、本当に手帳の出し方がちゃんと理にかなっているかどうかということは今、少し疑問に思っていて、その先生もそこに興味を持って、今、一緒に研究をさせていただいておりますけれども、そういったことも通じて、そういうところにお金を例えばちょっと入れていただいて、研究をさせていただいて、本当に医師が出すのは障害に対してのみの診断でアセスメントをしていますけれども、障害と、企業に実際に働いてみて、働けるかどうかという基準をしっかりと決めて、その上で出せば、それはその人が今、障害者年金をもらえるわけですから、生活保護に行かなくて、そしてもともと、障害者は気力がありますから、気力があっても働けない人たちをまずすくい上げる。そこで、例えばボーダーラインの人たちは気力があっても働けないので、最終的には気力のない状態に行ってしまうような仕組みに今はなっているのが問題だと思っています。

終わりました。済みません。

ということで、そんな形です。ありがとうございました。

○萩原委員 ありがとうございました。本当に短い時間で申しわけございません。

続きまして、認定NPO法人みやぎ発達障害サポートネット代表理事の相馬様、お願いいたします。

○相馬氏 みやぎ発達障害サポートネットの相馬潤子と申します。どうぞよろしくお願いたします。

お手元の資料をもとにお話を申し上げたいと思います。

自閉症・発達障害児者とその保護者が、人格の尊厳を保たれ安心して暮らせる社会づくりの活動を通じ、解決すべき社会課題の1つ目は、幼児期からの早期の発達支援の場と個に合わせた支援内容の充実と考えます。

平成16年以降、発達障害者支援法を始め、さまざまな法改正の中、仙台市においても施策が実施されてまいりました。この間、発達障害と診断される、あるいはグレーゾーンと言われる子どもたちは増加傾向にあり、そのニーズは多様化しております。当法人の児童発達支援事業の推移からも、その必要性はうかがえます。

課題の2つ目は、自閉症発達障害児を支援する人材不足が挙げられます。保護者を支えながら、ともに育てていく視点と個の特性に合った支援ができる支援者を育てていく視点からも、人材育成は必要なことと考えます。

法人設立以来かかわってきた子どもたちは高校生に成長しており、自分らしく生きる力は継続的な活動から生まれていると捉えています。子どもたちとの信頼関係を軸とした長期的な視点は大切であり、このことを根底に第2の質問を考えました。

これまで、行政の体制整備、発達障害にかかわる各機関、団体等におけるセミナーの開催など、一定の成果は得られています。しかし、発達障害児が100人いれば100通りの個性があり、状況による支援はさらに細分化されます。これまで多くの方を対象にしたセミナー等に加え、今後は少人数でも支援者が主体的に取り組み、スキルアップが図られる手だてを講じた人材育成が望まれます。

当法人でかかわっている中・高校生の多くは通常の学級に在籍し、自己理解、自己評価も進んでいます。就労による自立も可能なものと考えていますが、福祉サービスを受ける障害者認定のはざまにいます。しかし、ピンチは突然にやってきます。そんなとき、信頼関係のとれた自立を支える支援者と場所が必要になります。現在の自治体では、すぐに面談ができない、人事異動で担当者がかかわるといった状況があり、不安を抱く当事者は右往左往しています。そこで、成人期の学びの場としていつでも利用でき、信頼できる支援者が常駐しているという条件を備えた場、例えば仮称ですが「ヒューマン・リソーススポット」のような場の設置が望まれます。このような場を利用することで、就労の定着化、納税できる人口増加、生活保護などの経費削減、孤独死や自死の縮小など社会的効果は大きいものと思われれます。

質問事項3になりますが、図を御参照いただきたいと思います。事業化されたこと・されていないことへの活用を考えております。

大切な一人一人が活躍できる社会を願い、早期の発達支援の充実、継続した人材育成と「ヒューマン・リソーススポット」の立ち上げに活用いたします。中期計画3～5年サイクルに合わせた継続的な手だて。これは場であり、時間であり、経費であり、人の投資でもあります。このようなことを講じ、信頼性と透明性を備えた情報発信を実施したいと考えております。

4つ目の質問です。

私たちのミッションに理解と協力が得られたことは、ここ10年間の活動に寄せる信頼にあります。自閉症・発達障害に関する問い合わせや相談が急増するだけでなく、ともに共生社会に向けた貢献を進めたいと、地域でのプロボノチームが立ち上がっています。また、次に記載した高校生の文は8年間という長期的な支援により「自分を語れる当事者」として自己表現できるまでの歩みが見られ、多くの反響が寄せられています。

事業や活動に価値判断が加わることは、組織として大きく成長することが期待でき、さらなる波及効果も期待できるものと考えます。

地域において、真摯な活動を継続している小規模団体は数多くあります。休眠預金等活用法の光が注がれますことを切に願い、プレゼンテーションといたします。

ありがとうございました。

○萩原委員 ありがとうございました。

それでは、続きまして、一般社団法人社会的包摂サポートセンター事務局長の遠藤様、お願いいたします。

○遠藤氏 きょうはありがとうございました。よりそいホットラインという、24時間365日無休で無料の電話相談を、国の補助金をいただいてやっております社会的包摂サポートセンターの遠藤でございます。よろしく申し上げます。

きょうは寄せられた相談から見える相談者の困難を踏まえてお話をしようと思って、資料を刷ってきました。

資料を見ていただきますと、今、よりそいホットラインは一日3万件ぐらい、年間で1,000万件ぐらいのお電話をいただいて、つながる電話については、相談は25万件ぐらいなのですけれども、初めの御質問について、優先的に解決すべき社会課題は何かということで、相談者が安心できる場所がないと書かせていただきました。なぜかということ、寄せられているお電話の中で相談できないというものが、今まで相談できなかったというものが多くて、なぜかということ、家族や友人にすら理解をされなかった、自分は居場所がなかったのだという方が大変に多いことがわかっているからでございます。

相談集計では4割ぐらいが相談相手がいなくて、6割ぐらいが就労していないというふうに、孤立と生活困窮ではあるのですけれども、内容としては事例を3つ挙げさせていただきましたが、孤立と言えないことというものにすごくつらい思いをされています。

①の事例でいきますと、介護離職からひきこもりという少なくない事例ですけれども、この話の中心は、兄が彼の鬱的な症状を理解しない。そのために、自分が悪いというふうに思ってしまって、どこへ行くこともできないというふうに行き詰まってしまう状況にあるということです。

②の相談は、顔見知りからの性暴力被害になります。性暴力被害は加害者でなくて被害者が責められることがとても多いですけれども、この事例でも、いわゆるレイプ神話について親や親族が彼女を責めていく。その中で追い詰められて、人に言うなどということはとてもできないと思っている。

③の事例もやはり「露見の恐怖」がありますけれども、偏見が多いといまだ言わざるを得ないセクシャルマイノリティーの相談ですと、相談場所そのものが民間団体も含めて大変に少ない。そういう状況になっています。その中で、安心して相談ができる場所がまだない。

2つ目の御質問の、行政が対応することが困難な課題とは何かというのは、資料の中で①から③まで列挙させていただきましたけれども、全体として不足しているのは法制度が対応していない方への中長期的な支援という問題になる。中長期的な生活支援というところ

ろが完全に欠けているのではないかなと思っていて、障害や疾病がある場合は仕組みがありますけれども、18歳を超えて虐待や暴力被害の後遺症に悩んでいるような方への息の長い生活支援はほぼありません。

ホットラインをやりながら思っているのは、法律や制度が想定するよりもずっと人は弱いところがあって、自立と言われても働けない時期はある。でも、多くの相談者の方は働けないことについて悩んでしまわれます。自分が役立たずなのだというふうに悩んでおられます。それが今、すごく問題だなと思っていて、人生の一時期に人の手を借りて自分を癒やす仕組みが自助的な居場所とかステップハウスとかが民間でやっていますけれども、公的な普通の支援として制度化されていれば、自分を責める相談者は劇的に減るだろうと思います。

また、性暴力被害とか外国語の支援サービスやセクシャルマイノリティーなどと法制度がまだまだありませんで、専門的な配慮が必要な領域の支援は行政としてはまだまだ手つかずでございますので、支援システムづくりを早急に進めていただかなければならないところだと思っています。

3つ目の、どのような手法で解決すべきなのかというところですが、キーワードは当事者ということだと思っています。

よりそいホットラインは、当事者こそが専門家だとずっと言っております。それは、どんな支援が必要かは困難を抱えた当事者が一番よくわかっているからで、よりそいホットラインの相談者の方たちはつなぐ先が余りなくて、制度がないので、自分たちの中で当事者が集まれる場所をつくってまいりました。その中で癒やされて、支援者になっていく。そうなった支援者の皆さんは、孤立している当事者を急がせない、無理強いをしないでゆっくりと自立に向かって一緒に歩いていかれるというのがとても上手で、とても学ばされています。そういう当事者の相談者を育成して、全国の中で今の公的支援に欠けている居場所のようなものができることが今後に向けていいのではないかと考えているところです。

お時間になりましたので、4番が言えませんでした。申しわけないです。

○萩原委員 どうもありがとうございました。

続きまして、特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長の赤石様、お願いいたします。

○赤石氏 しんぐるまざあず・ふぉーらむの理事長の赤石でございます。

御存じのように、日本のひとり親家庭で相対的貧困率は、この間の国民生活基礎調査でも50%を超えており、大変、各国に比べても先進国の中でトップクラスに貧困であると言われております。私どもの団体は、ママが元気になれば子どもも幸せにということで、親子の支援を行っております。

質問事項に入りますけれども、優先的に解決すべき社会課題として、一応、今、私どもがやっているところから4点を挙げさせていただきました。

まず一番困っておられる特徴的なものが、ひとり親世帯の子どもたちの教育費の不足です。特に私どもが入学時のお祝い金事業というものをやらせていただいて、中学、高校、大学、専門学校も含めて、こういったときに非常に資金に不足しておられる御家庭が多いかと思えます。その結果、制服代とかが払えないという状況が生まれております。

2番目に、シングルマザーの就労の困難でございます。世界でもトップクラスに就労率が高いにもかかわらずシングルマザーは就労収入が年間平均181万円というふうに低く、このため、貧困に陥っているわけです。

3番目に、ひとり親世帯の社会的な孤立。同じような立場の方と会ったことがない方はたくさんいらっしゃいます。それは自分自身の状況をなかなか人に伝えられないということで、また同じ立場の方に会えないということがあります。

4番目に、ひとり親世帯の確かな、かつ訴求力のある情報提供の不足です。各自治体、ひとり親の施策は取り組んでいますけれども、それがなかなか知られていない状況があります。

質問事項2に移ります。

まず教育費に関しては、行政ができることとしては、今、就学援助についての改善ということが行われております。漏給、受けていない方の解消。前倒し、3月に支給する。あるいは額の拡充ということも取り組まれております。あるいは制服代について、何か改善できないかということもあります。また、もうちょっと広く言えば、もちろん、給付型の奨学金制度、あるいは高等教育のもう少し無償化に向かった流れというものはあるかと思えます。

民間でできることもございます。本当に民間で制服交換会をやりましょうとか、そういったこともできます。私どもはそこでピンポイントで入学時のお祝い金を出しますということで3万円、中学、高校、大学等に入るお子さんにお渡しするというで200人分用意していたのですが、たくさん応募があって、平成28年度、当団体でも365人の方に、なかなか大変だったのですが、お渡しして、大変安心感と、それから、本当に入学できたという喜びをいただいております。

シングルマザーの就労の困難ですが、そもそも途中で退職しているような方たちがもう一度、再就職するとき、女性が困難を伴うという社会構造上の問題はありますけれども、今、就労の困難ということで、行政でも就労支援制度は創設・運営しておられますので、そこに期待すると同時に、私ども、化粧品会社と連携して就労支援プログラムを運営しているのですが、今回も30の方が受講されて、美容部員を10人が御希望になり、5人が美容部員として就職されました。今後、正社員登用の道がございます。こういった民間ができることを企業と連携してやれるかと思っております。

あと、ひとり親世帯と社会的孤立でございます。やはりこれについては、行政が居場所をつくるといったこと。その運営を民間に任せるといった方法が必要ではないかと思っております。やはり当事者同士が親しみやすい柔軟な運営ができるということがございます。

④、ひとり親世帯への情報の不足なのですが、なかなかひとり親の視点が欠けているためにそういったことがあるかと思えます。

質問3に移ります。入学時のお祝い金については、やはり一番、休眠預金としての運営ができるかと思えます。

質問4に移るところで時間が来たので、これはロジックモデルなのですが、一応書いておきましたので、読んでいただければと思います。

ありがとうございました。

○萩原委員 どうもありがとうございました。

引き続きまして、最後に、特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会理事の秋山様、お願いいたします。

○秋山氏 ふるさとの会、秋山と申します。よろしく申し上げます。

私どもは生活困窮者の、とりわけ高齢とか認知症とか、障害を抱えた方に居住と生活支援を行っております。路上生活とか病院、または施設から地域のアパートに移られるときに、転居するときに困難を抱えている方が多くて、その方に対しての、この休眠預金の使用用途の活用に関しての提案をしたいと思えます。

地域で行う生活のところを考えますと、例えば服とか食事という衣食住といったところから考えますと、服というものは買うときに試着ができるわけですね。一方、食事、食べ物もデパ地下とかへ行けば試食ができるわけなのですが、賃貸住宅を借りるときには物件を見に行き、内見という形で、通り一遍ですけれども、設備とか立地条件とか、そういうものを見た上で賃貸借契約を結ぶわけなのですが、生活困窮者や何らか生活上の課題を抱えた方、社会的な弱者の方に関しては、そういった住まいを借りるときに、一般的に私たちが内見をして、ここに決めようといったところではなくて、もう少し時間的な配慮が必要なことがあるのではないかということで案を考えました。質問事項からしますと、今回、住宅セーフティーネット法が整備されましたので、その中から制度上のすき間になってしまふところに焦点を当ててみました。

まず、解決すべき社会課題としましては、住宅確保要配慮者です。広い定義ではありませんが、高齢者や障害者等の入居制限というものが現実的に社会の中でされておりますので、入居支援と空き家活用を課題としております。その中で制度上なかなか難しいものは、まず入居支援はさまざま、相談とかサポートということでされるのですが、入居者本人に関する心身の状態とかリズムとか、そういったものに合わせた契約前の段階での体験入居とかトライアルという形のお試し期間があればいいのかなと思っております。

さまざまな入居手続とか、そういったサポートはできるのですが、入居者御本人がそこに実際に住んでみたりとか、ここが居心地がいいとか、安心できる住まいだなという主観が大きいので、誰も代理とか、そういうことができないということがあります。

3番目です。そういったお試し期間にどういった手法、この預金を活用するのは、一人一人の必要な時間的配慮というものがありますので、日割り賃料を実費弁償したりとか、

またはそういった期間を、ある一定程度、1カ月間とか3カ月間とか、そういった設定をして借り上げの家賃保証を行うというふうに考えております。

そういった社会的インパクトというものは、現実的には住宅確保要配慮者への入居制限の解消に向かったり、また空き家というものを、これは家主さんのほうも生活上のトラブル、近隣トラブルとか、そういった入居者の起こすトラブルに困ってしまって、そういったリスクを抱える方は入居をお断りというものがありますので、家主さんのほうに安心感がつながるようなことが起きて、空き家の活用も促進されるのではないかと考えております。

そのお試し期間というのは、特に高齢者とか障害者が生活環境が激変してしまうときのダメージを緩和するような、そういった時間的な配慮ができればいいかなと考えております。

時間となりましたので、以上です。ありがとうございました。

○萩原委員 どうもありがとうございました。

それでは、ここから委員・専門委員より質問をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。質問はできるだけ簡潔に、どなたにという形でお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

○駒崎専門委員 大変すばらしいプレゼンテーションを皆さんありがとうございました。

アイエスエフネットさんにお伺いさせていただきたいと思います。アイエスエフネットさんは、ふだんではなかなか雇用がされづらいような方々に対して雇用を提供されていると思いますけれども、その定量的な成果といいますか、何人ぐらい雇用されて、そのうちの何%が例えば障害のある方とかというデータの的なものもしわかれば教えていただければと思います。

○渡邊氏 現状は1,600人の社員の中で障害者と言われるのが200人ぐらい、本体でいます。あと、いわゆる手帳を持っているのですけれども、持ってもオープンにしない人間とか手帳をとらない人間というのは、基本的には強制はできないので、それははかり知ることとはできないのですけれども、その人間で多分300人ぐらいはいると思います。

それ以外に、障害者と言われない、いわゆる生活保護受給者であったり、LGBTであったりというのは全従業員の30%ぐらいです。ですから、当社の30~35%ぐらいはいわゆる就労困難者と呼ばれている人間たちであると思っています。

○駒崎専門委員 ありがとうございました。

○萩原委員 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○服部委員 遠藤さんにお尋ねしたいと思います。

どれくらいの年数、こういったことをされているのか、ちょっとわかっていますが、これまでの御経験から、相談が上がってくる内容というのは緩やかに変化しているものな

のか、何かと連動して集中的によく似た社会課題が出てくるのか。何か傾向があれば教えていただきたいと思います。

○遠藤氏 これは2011年10月からやっております、傾向としては生活が厳しくなって、自殺念慮の率は上がっているとは思いますが。

それで、最近の一番厳しい状況だと思うのは広域避難です。東日本大震災で県外避難をされた皆さんの心身の不調というものが訴えられる率はかなり高くなっているかなと思います。

セクシャルマイノリティーの相談もずっと上がってきていて、若年の性搾取についても、ここで国の取り組みが始まってから御相談はふえたと思います。

○服部委員 ありがとうございます。

○萩原委員 お願いします。

○小河専門委員 皆さん、ありがとうございます。

しんぐるまざあず・ふぉーらむの赤石さんに伺いたいのですが、今、赤石さんのところでも電話相談も受けていらっしゃるかと伺っていますけれども、今と関連するようなところで、特に最近といいますか、そういうトレンドが何か、相談内容のトレンドが変わってきているとか、特にどのようなポイントがあるのかというのを教えていただければと思います。

○赤石氏 私どもの団体の周知が広がっているせいかもしれませんので、トレンドということと言えるかどうかというのはなかなか難しいのですが、離婚前の相談、それから、生活困窮、あと、離婚後の仕事を失う、あるいは鬱傾向で一旦、仕事を失って、この先、どうしようみたいな御相談があると思います。

○萩原委員 ほかにいかがですか。

どうぞ。

○駒崎専門委員 続けて済みません。遠藤さんにお伺いしたいのですが、社会的包摂サポートセンターで電話を受けて、それが精力的に年間1,000万件をも超える電話が寄せられているのはすばらしいなと思ったのですが、その電話を受けた後にどこかにつないで、つないだ後に、そのつないだ先から、これからこういうふうな形でケースがクローズしましたとか、よくなりました、あるいは悪くなりましたみたいな何らかのフィードバック的なものはとれたりするものなのでしょうか。

○遠藤氏 電話相談で24時間で特徴的なものは、匿名性が高いものなのです。一日900件ぐらいがつながっていますけれども、そのうちのほとんどは匿名だというふうにお考えただいて、多分、8件から10件ぐらいが名前を名乗ってくださるみたいな、それが地域の中、全国規模なのでばらばらに移っていて、1年間の量でいくと1,800人ぐらいが名前がわかって、地方自治体とか病院とか、いろんなところに動いています。この1,600人が大体どうなったかは、その後、一緒にケース検討をしていきますので、ほぼ後が追えるようになります。

○駒崎専門委員 続けて済みません。その1,800人が名前が追えて、どうなったかがわかるときに、大体、そこに行き着く先というときに一番多いのはどういうことで、例えばそれが自殺を思いとどまった人が何割で多くてとか、あるいは逆に、自殺の念慮はそんなにないのもかもしれないですけども、例えば相談先につながって、その後、ある種、自分で自立できるようになりましたとかなのか。どういった形の割合で。

○遠藤氏 うちの相談に来る前に、8割ぐらいはどこかに相談をしているのです。お医者さんに行っているとか、ケースワーカーにつながっているとか、いろんな形があって、コミュニケーションの不具合が起きているので、つなぎ直しをするというイメージで、自殺念慮はほぼ皆さんがありますから、それがなくなるのではなくて、きょうはやめておこうとなっていくというふうにお考えいただければ、だから、誰かが一緒にいるようになると、きょうはやめるかになりやすくなる。そういうイメージだと思います。

○駒崎専門委員 ありがとうございます。

○萩原委員 ほかにいかがですか。

どうぞ。

○小宮山会長 渡邊さんに伺いたいのですけれども、手帳でゼロイチで困るのだという話もありましたね。それで、国が何をやるか。皆さん、お金を出せというのはよくわかるのですけれども、お金は余りないわけです。そうすると、逆に運営は民間に任せろという話もどなたからかありましたね。そういう意味で、国が本当に障害者手帳を直すといいのですか。また、いい障害者手帳のつくり方についてはアイデアはお持ちなのですか。

○渡邊氏 今、医者が私のところに来ている一番の理由は、そのお医者さん自身が要は障害の判定だけで手帳を出すのに矛盾を感じているのです。なぜかといいますと、それで出して、働けるのに経済的支援をしているわけですから、実際に知りたいのは、本当に働けるかどうかということを知りたいわけで、今、医師が全部判断してしまっているのです。でも、医師は働く現場を知らないのです。だから、どんな障害の人が働けるかどうかというのを実際に企業サイドに医師が出向いて、その上でアセスメントをするのだと。

○小宮山会長 ですが、国は一律にやるわけです。国がそんな多様性を、でも、多様性の話が物すごく多いわけですが、国が多様性に対応なんてできないではないですか。そのときに、一律にやれるような障害者手帳というものはあり得るのですか。

○渡邊氏 一律ではなくて、医師が判断するときの材料として企業の声もやはり入れるべきです。

○小宮山会長 企業といっても、物すごくたくさんあるでしょう。

○渡邊氏 そうです。ただ、そこを基準をつくっていくと、もう少し正確なものが出る。今は本当に働けるのに手帳が出る。

○小宮山会長 そういう国のやり方はあり得るのですか。

○渡邊氏 でも、それは医師が疑問を感じてしまっていますよ。働けるのに手帳を出している。

○小宮山会長 疑問は感じるけれども、では、こういうやり方ならうまくいくという国のやり方はあるのですか。私は、もっと民間がどんどん自分たちでやらないと、国に頼ってもだめな時代に入っているのではないかなといろいろな問題で思っているのです。

○渡邊氏 例えばボーダーラインというと、企業は雇わないのです。もともと雇わないので。

○小宮山会長 それに対して国はどのような基準をつくらばいいのですか。国は、一番最後は法律をつくることなのです。それから、それに基づいて条例をつくったり、何かあちこちで自治体とかがしますね。そういう機能で何ができるのか。

○渡邊氏 国がですか。

○小宮山会長 そうです。ほかの国はこんなに決めていないのです。

○渡邊氏 そこはちょっと、だから、今、それをいろいろ、難しいです。私が全部回答できればいいのですけれども。

○小宮山会長 あなたの今までの経験の中では。

○渡邊氏 だから、ボーダーであれば働けない理由、人によって違うので、例えば発達障害とか知的障害とか重複障害とか、それぞれ違うのですが、それによってげたを履かせるというか、企業に多少、そういった雇用をした場合には一部、国から支援があり、障害者の患者の支援までは要らないですけれども、そういった支援があれば企業はもう少し雇うのではないかなと思うのですが、その基準を決めていく必要があると思います。

ボーダーというのは最低賃金に行かない人が、最低賃金に行かない人もいるのです。今、最低賃金というものは健常者の少し平均より下回っている人を基準につくっていますから、それより下の人は基本的にゼロになってしまうということだと思っています。

○萩原委員 お願いします。

○程委員 渡邊さんに質問が集中して済みません。我々も、ハンディキャップを負っている方の公募を続けておりますが、貴団体の30%という数字は非常にすごいことだと思います。

○渡邊氏 全部が障害者ではないです。就労困難者を入れてです。生活保護受給者とかLGBTとかです。

○程委員 例えば障害者といった就労困難者を採用する際、対象となる方々に対して採用に係る情報が届いているかが一つの課題であると考えています。

また、仕事の内容や性質により、雇用率を高めやすい領域とそうでない領域があることも課題の一つではないかと考えています。IT関連の業務は比較的雇用率を上げやすい領域かと考えていますが、貴団体も、IT関連の仕事もご提供されていますね。

○渡邊氏 はい。

○程委員 企業によっては、雇用率を上げるために農業の子会社を設立したり、様々な工夫をしていると思うのですけれども、やはり雇用率は仕事の種類によっても左右されるのでしょうか。

○渡邊氏　そうです。仕事によっても違うと思います。

ただ、さっきもお話したように、雇われにくい一番の原因というのは、まず差別・偏見なのです。差別・偏見というものは、例えばLGBT一個とっても別に余り関係ないですね。そういったところが日本はまだまだすごく大きいのです。それがまずクリアできて、それ以前に気力というものがあるのですけれども、気力があって、差別・偏見があって、その後配慮。気力がある人たちで配慮をすれば働ける。この配慮に関しては、例えばコミュニケーションの問題とか、働き方の問題とか、場所の問題とか、これに関してはやはり働けない仕事もあると思います。ITの場合は在宅でもできますし、いろんなことができるので、働く可能性は広がりますけれども、また、会社に来て働かなければいけない仕事のよなもの、やはりちょっと範囲は狭まってしまうと思います。

○程委員　我々も募集をするときに、人が集まらないケースもあるのです。求めている能力等がこちらの想定よりも高く対象の方々に伝わってしまっている例もあるのではと考えているのですが、その辺りの情報連携はどのように行っていらっしゃるのでしょうか。

○渡邊氏　そうです。うちは多分、今、たくさん集まってきましたと申しますか、そういうものは口コミだと思うのですよ。どちらかという、そういう雇用をやっているかどうかとか、あと、ウェブに載せているかどうかの口コミですごく集まってきましたので、そこは民間企業が一般に募集をかけようと思っても、まずハローワークにかけても来ないと思います。そこはやはり実際にやって、それが見せられるかどうかということが大事だと思っています。

○萩原委員　渡邊さんに集中しておりますが、ほかにいかがでしょうか。

　　お願いします。

○北地委員　秋山さん、今回のお話は一つの大家さん、家主さんのことを想定されていますけれども、オランダの Hogewey みたいに、今回のことは住めるようにしてあげるところまでなのですが、住む人にとっても、その環境がいいかどうかということとやると、これから先のほうまで必要なのではないかと思うのですが。

○秋山氏　そうです。生活支援という、入居支援をされて、入居に至った後のアフターケアといいますか、長い生活支援というものは当然必要だと思うのですが、それ自体も今の制度上とか、そういうものは特にはないのです。

　　では、それはいつまで。要は、お亡くなりになるまでという、すごい長期間の支援がどれぐらいまで必要なかという定量的なものも、もし莫大に公的なお金を使ってしまおうとなってしまうというのがありますね。

○北地委員　この支援法の仕組みを生かすという意味では、今回なさりたいことというのは促進できると思うのですが、逆に点在させていくということではにくくなるということはないですか。

○秋山氏　今回の住宅セーフティーネット法の、まず入居を拒まないという登録する住宅というものが全国でつくられていくのですが、都道府県に居住支援協議会という仕組みが

つくられた、その中の登録住宅というものと、ですから、建物のほうです。一方で居住支援法人というものが都道府県から指定を受けて、それでマッチングをしていくのですが、そのときに本人、要はサポートするほうはたくさんできていくのですけれども、本人自体がそこにちゃんとマッチングできるかというところが、その後の入居後に、やはりここは合わないのではないかとか、そういうところで住み続けることが困難にならないように、まずお試し期間で。

○北地委員 まず、機会をつくるということですね。

○秋山氏 そうです。

○北地委員 わかりました。ありがとうございます。

○萩原委員 では、服部さん、お願いします。

○服部委員 発達障害サポートネットの相馬さんにお尋ねしたいと思うのですけれども、ここ数年、発達障害の方に対して何らかの支援が必要であるという社会的認知は非常に高まったのではないかなと思っているのです。

御発言があったように、非常に長期的にかかわりを持っていく必要があるということなのですが、これをどのような社会課題として、発達障害の人が社会課題ですと言ってしまうとちょっと語弊があるかなとは思っているのですが、どのようになっていくのが社会的に見ていい方向性なのかということ、場をつくれればいいという御提案はあるのですけれども、それは一つの対処法といいますか、そういう方たちに対してどうしたらいいのかということはあるのですが、発達障害の方々がどのようになっていくことが一つの社会課題解決というふうに見てとることができるのでしょうか。

○相馬氏 発達障害の方がやはり環境によって変わっていくと思っています。環境が非常に大切だと思います。そうすると、小さいときから学齢期、成人期におけるいろいろなかわる人の理解とその対応が一番大きな要素ではないかなと考えます。

そうなってくると、今の中ですとどうしてもセミナーとかを開いて、その話を聞いて、開催する側は理解してくださいというふうに、聞いたほうは理解したつもりになる。でも、それでは絶対に本当の意味の対応にはなっていないと思うのです。やはりしっかりと、一人一人に合わせた対応を考えていける。そういう支援者が、それぞれの場というものは幼児期における幼稚園・保育所の場であったり、学齢期における学校の間であったり、成人期における働く場、あるいはそれ以外の場というところのサポート・理解の環境が必要と考えています。

○萩原委員 どうぞ。

○服部委員 支援者の重要性を御指摘されていて、その方々といい関係をつくっていくことのようなのですが、例えば遠藤さんは、支援者は当事者だという御発言があったと思うのですが、発達障害のことを御理解いただくのは本当に一般の、みんなが誰しもできる話なのか、特別な教育を経て、訓練を経てする人たちが支援者となり得るのかというのはどのようにお考えでしょうか。

○相馬氏 訓練ではなく、やはり子どもたちが小さいときからの自己肯定感というものをしっかりと持って、自己理解をして、自己評価をしていく。そういう考え方を持つことではないかなと思います。だから、長期的に時間がかかるというふうに捉えています。そういう考え方を持っていくことの大切さというものは、やがて成人になって働いたときにも絶対に生きてくると思っています。

今、私たちは、かかわった子どもたちはまだ高校生にまでしか成長していないのです。でも、今、作文にも載せたような、自分を語れる当事者という形で、自分たちでこういうふうな場があれば、こういう過ごし方をすれば社会の中でもうまくみんなとやっていけるのだということを自分の言葉で語り始めていく。これをもう少し長い目で見て、成人期にもつなげていきたいと考えています。

○服部委員 ありがとうございます。

○萩原委員 ほかにいかがですか。御発言ない方、もし。

大丈夫ですか。いかがですか。

よろしいですか。大丈夫ですか。

どうもありがとうございます。

私自身もいろいろお話を聞いて、渡邊さんのほうからは、医者が判断する基準がないというところから、それは研究であるとか、調査の必要性みたいなものの御発言があったと思うのですが、やはりエビデンスを持ってやるためにもそういった活動は必要だなと思いました。

それから、自己肯定感、自己否定感ということもありますが、それを持った人たちがどうレジリエンスしていくのか。それをどうサポートするのか。あるいは自己肯定感を持ち続けられるような支援といえますか、環境をどうつくっていくかということも同時に重要だろうなというふうにも思いました。

それから、やはり支援者、支援をする側の方たちの支援ということがあったかと思えますけれども、それはケアする人のためのケアという言葉がありますように、そういった当事者が専門家であるということはもちろんそうなのですが、その方たちをまた支援する方たちの支援といえますか、そういったことも非常に重要なのだなと思いました。孤立というキーワードも出てまいりましたし、相談する場もない。いろんな課題というものが見えてきたかと思えます。

このセッションにつきましても、それぞれの委員の方々から、これが皆さんの御説明から課題であるということの後ほど出していただきまして、次回の審議会で審議の対象とさせていただきますと思います。

どうもありがとうございます。

(休憩)

○岡本参事官 少し早いのですが、皆様おそろいようですので始めさせていただきます。

これからの司会はこちらまして服部先生、よろしくお願いします。

○服部委員 では服部がかわって進めさせていただきます。よろしくお願いします。

セッション3は、「地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動」ということで、本日お集まりいただきました。

現場の団体や有識者の方々から、あらかじめ事務局よりお願いしておりましたヒアリング事項に沿って、1人5分程度で順次御説明いただきます。なお、現場の団体の方々への質疑応答は、最後にまとめてこちらからさせていただきますので、よろしくお願いします。

今回のヒアリングの目的でございますが、中間的整理の取りまとめに向け、対象3分野における優先的に解決すべき社会課題というものを集約すること目的に御質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、株式会社チャレナジー代表取締役の清水様からお願いします。

○清水氏 こんにちは、チャレナジーの清水でございます。

今回このような場にお呼びいただくのが初めてなので、ちょっと頑張りたいと思うのですが、まず質問に対する回答を粛々と述べさせていただこうと思います。

まず私どもはエネルギー関係のベンチャー企業でございまして、具体的に言うと風力発電を新しく開発しております。

そもそも私がチャレナジーという会社をつくったきっかけが、6年前の福島原発事故でございまして、そのときに私たちの世代が再生可能エネルギーの道をつくらなければいけないのではないかという思いで立ち上げた会社でございまして、かれこれ6年やってきたということでございます。ですから当然、私どもが感じている優先的に解決すべき社会課題というのは、再生可能エネルギーのさらなる活用、それから、エネルギーシフトを将来的にどうやって実現していくかというところに集約されます。

そもそも私自身も幼いころから日本はエネルギーがないので、輸入せざるを得ないということは勉強してきていますし、現実的に今もどうやってエネルギーのさまざまな課題を解決するかというのは、本当に日本として永久の課題になるのではないかと思っていますので、そこをどうやって解決するかということに今回の休眠預金の活用をすればいいのではないかというのが、私たちの考えている解決すべき課題でございます。

次の質問事項2ですけれども、なぜ行政が対応することが困難かといいますと、エネルギーというのはビジネスにちゃんとなっていないと、結局成り立たないと考えております。どこかの国のように全部国営でやっているのだったらまだしも、時代の流れとしてエネルギーの民営化というのは世界的に進んでいるわけでございます。その中でビジネスとして回る仕組みをつくっていかなければいけない。それを今までのように大きな電力会社がそれを全部委ねられてやっていくというよりも、末端の技術、シーズのレベルから民間レベルでベンチャーが担っていくということをやっているかないとだめだし、それが実際に

ビジネスとして回っていくという仕組みもつくっていかねばいけないのですが、これが私たち自身もそうですが、かなり厳しい状況にあると思っています。

というのが、よくVC（ベンチャーキャピタル）とか民間の投資とか融資とかあるではないかと言われますが、なかなか私どものようなものづくりでエネルギーというベンチャーだと、資金の出し手がないという現実があります。これは日本だけではなくて先日、アメリカのシリコンバレーに行っても同じことを言われます。ですから投資回収というところでVCのそもそもの検討に値しないと言われることもありますし、そういったところをどうやって打開していくかということが、私たちが提案したい課題の解決でございます。

それから、どのような手法で解決するかということです。これはVCがやらない、民間の銀行がやらない、民間の投資家もやらないというところを、休眠預金を資金源としたファンドでやればどうかというものが私どもの提案でございます。これは当然、私どもが実際に今まで苦勞してきたということもありますが、ただ、私たち自身はある意味ラッキーだったと思います。ラッキーというか資金も一応調達できていますので、それでここにいるわけです。ただ、世の中にはこの場所に来られていない、まだ起業もできないような、素晴らしいアイデアを持った研究者であるとか個人が、あるいは大手企業の中にあるエンジニアがたくさんいるはずでして、彼らがなぜもっとアクティブに課題解決に邁進できないかという、目の前の生活ができなくなってしまうからでございます。そのあたりは休眠預金を活用したファンドをつくることで、たくさんの素晴らしい技術を世の中に出していく。そのきっかけのいわゆるアクセラレーションの資金として活用するのはどうかというのが、私からの1つの提案でございます。

最後に、社会的インパクトです。もちろんこれはエネルギーという大きな分野の話で、かつ、国防の話でもあります。また、地球環境の話でもあります。つまり、今ここにいる我々だけの話ではなくて、今、顔の見えない人たち、つまり、まだ生まれていない子どもであるとか、私たちの孫の世代に生きるという資金の活用方向になると思います。つまり二酸化炭素の削減、それから、最近では日本でもさまざまな災害が巨大化していますが、そういったところの1つの対策として再生可能エネルギーを活用していくという、その最初の一步で休眠預金を活用していただきたいというのが、チャレナジーからの提案でございます。

以上でございます。

○服部委員 まことにありがとうございます。

続いて、Moff代表取締役の高萩様、よろしく申し上げます。

○高萩氏 株式会社Moffの高萩と申します。本日はよろしくお願いいたします。

まず私たちが考える優先的に解決すべき社会課題のところなのですが、我々は子どもからお年寄りまで明るく健康的な生活を送ることに貢献するということをモットーに、センサー技術を活用したサービスを提供しています。

その中で我々が優先的に解決する課題としては、高齢者の認知症の増大を掲げています。もちろんその課題もあるのですが、先ほどチャレナジー様もおっしゃっていたのですが、そういった課題に対する資金の出し手という部分についても、社会的課題として挙げさせていたいただきたいと思っています。

認知症に関する社会的課題に関しては、言わずもがなのところがあると思うのですが、非常にいろいろな資金の出し手のところも、大きな可能性を皆さん感じているところがあります。我々は幸運なことに、大手ベンチャーキャピタル様から投資をいただいております。非常に大きな可能性を感じていただいているのですが、ベンチャーキャピタル様からすると、少しこの課題に対して問題があるところは、ベンチャーキャピタルはファンドの償還期間というものがあります。大体8～10年というものがありまして、いきなりファンドができて、そのファンドの償還期間までずっと入れれば最大8年とか10年いけるのですが、そもいかなくて、ファンドが2年目にできて、ファンドの償還が近づいてくるからそれまでにイグジットしてくださいね。そうするとIPOかMAですねとなると、その期間中に大きな社会課題を解決しようとする、事業性も収益性もある。我々は自信がある。ただ、償還期間が5年といわれると少し早いのです。しかもイグジットの仕方がM&AかIPOしかありませんということになると、結構無理が出てくるというのが非常に我々として感じているところです。

では、この課題に対して行政が対応することが困難な課題は何かということなのですが、こういった社会的、認知症に関する課題に対して、どこが非常にすぐれた事業者かということを見きわめるに当たって、認知症に関して言うと個人の高齢者の方に対して継続的にいろいろなことをやっていただかなければいけない。メンテナンスをしなければいけないということがあるので、継続的なきめ細かなサービスを持続的にやっていく必要があると思っています。それは単に1年間とか2年間という話ではなくて、10年、20年、30年、持続的に必要です。しかもそれをきめ細かにやる必要がある。そうすると収益性という観点もありますし、サービスとしてのクオリティーというものがあると思います。

この部分は、私が感じるところによると、ベンチャーキャピタルさんというのは非常にすぐれていると思います。ベンチャーキャピタルさんはいろいろなベンチャー企業をごらんになっていたり、収益性という観点をやっている、行政がやるというよりは、ベンチャーキャピタルという方々がその担い手になっていただくのが非常にいいのかなと思っています。

では、休眠預金活用法の理念も踏まえてどのような手法で解決すべきかということなのですが、私は非常に活用についてはすばらしいことだと思っておるのですが、ただ、それがばらまいたけれども、結局、結果が出ず、しかも持続的な施策にならないということを非常に懸念しているところでもあります。

我々として手法として解決すべきことで御提案したいことは、ベンチャーキャピタルのファンドに出資する。ただし、償還期間は10年ではなくて15年、20年という形で長いスパ

ンでのファンドを組成していただいて、そこに出資するというのを御提案したいと思えます。

これはやはり何がいかというと、ベンチャーキャピタルはきっちり目利きをします。収益性に関する、リターンに関する点があります。なので、いずれは何かしらリターンが返るということを期待できますし、受ける側も事業者のほうも単に補助金とは違ってちゃんとリターンを出さなければいけないということで、ちゃんと持続的にやるということは可能になります。ただ、普通のベンチャーキャピタルとは違って休眠預金を使わせていただくというメリットがあるとすると、それが例えば8年とか5年ぐらいでイグジットしてください、MAしてください、IPOではないような形で15年、20年という長いスパンで考えていただく。そのイグジットの仕方はIPOだったりしてもいいのかもしれないのですが、では10年以上の期間で考えていいですよという猶予を目利きがある人がやるという形を、ぜひ御提案したいと思っております。

団体から見た活動の成果・社会的インパクトをどのように考えているかということなのですが、我々は認知症という課題を解決しようと思っております。それ以外にもいろいろな社会的課題を抱えて解決しようという企業があると思うのですが、やはり10年以上、例えば10~20年ぐらいの長いファンド期間のベンチャーキャピタリストがファンドを運営することによって、非常に短期的な利益ではなくて、持続的な社会的課題が解決できる社会が実現できるのではないかと考えています。これを私はベンチャーキャピタリストという観点というよりも、投資を受けるスタートアップ側の意見として思うところですので、御参考になれば幸いです。

株式会社Moffの高萩でした。ありがとうございます。

○服部委員 ありがとうございます。5分びったり、さすがですね。

AUTHENTIC JAPAN株式会社代表取締役の久我様、よろしくお願ひします。

○久我氏 よろしくお願ひします。

皆さんこんにちは。ただいま御紹介いただきましたAUTHENTIC JAPAN株式会社代表の久我と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

早速ですけれども、いい提案ですね。横でなるほどと聞いていたのですけれども、とりあえず私どもの課題でございます。

いきなり話をしますが、私どもは回避すべき社会課題というのは人命救助を考えています。つい最近もそうですし、常にだと思ひます。想定外の災害というのは既に日常になっております。それから、さまざまな登山のブームだとかレジャーということもありまして、年々御存じのとおり悲惨な事故。先日も高校生の雪崩事故がありまして、そういう状況で、とにかく要救助者の位置特定というものがなかなか難しい。よくある72時間の壁というものが先日、自衛隊機も山中に墜落して、墜落直後は生きていらしたけれども、やはり位置特定が難しくてということがございます。

とにもかくにも現状の課題としては、そういった自然災害ですとか遭難事故等に際して、位置特定のプロセスというのは非常に非効率であるということで、これを何とか検索に要する時間、費用の削減、効率化を目指したい。手元の資料で絵にしておりますけれども、事故が起きて、とにかく検索というプロセスがあって、救助なのですが、ここ（検索）が長いというのは皆さん恐らくテレビなどをごらんになっていていつも悔しい思いをされているところだと思います。ここを解決したい。

その費用、時間、検索の効率化という中で行政対応が非常に困難な課題というのと、やはりどこで起きてもおかしくないのが、自治体だとか救助組織の枠を超えた、垣根を越えた仕組みであったりだとか、そういったものをつくっていくのがなかなか行政としては難しいのではないかと。

例えば具体的なものは、山に登るときには必ず紙で登山口で登山届を出していきます。それを山梨県側でやりました。ところが、下山ルートは静岡県側ですとなると、下山届は静岡県側で出しますので、この横の連携というのがなかなか難しかったり、縦で割られているところが難しい部分ではないかということと、やはり皆さん希望される、国民の方が誰もが持っていただけるような安価な仕組み。そして、それは先ほどのチャレナジー様がおっしゃったように、継続的に続けていくことが非常に重要だと思います。今のところ2人同じ意見なのですが、だと思っています。

ここで、どのような手段で解決していくかということ、この世の中でございますので、ICTというものをそろそろ使いませんかという御提案でございます。つまり安価で継続可能なICTのデバイス、位置情報のサービスを国民に提供しませんかという御提案でございます。あくまで今回は例えばで私どもの活動を御紹介いたします。

まず位置特定を効率化するには、今、とにもかくにも目視で人海戦術で検索をしているということなのですが、何か発信機なりというものをまず要件として皆さんが持ちましよう、持てるようにしましよう。それから、それを安く提供していきましようという2点に尽きると思います。

例えば弊社は、昨年からは会員制の検索ヘリサービスのココヘリというものをやらせていただいています。これは急増する山岳遭難の対策の仕組みとして誕生しております。早い話が、私どもが開発した発信機を会員証として無償で会員の方にお貸ししています。何かあったときは弊社が提携しているヘリコプターに受信機を積んでいますので、迅速に最短で1時間以内で現場の山域に入りまして、大体平均で15分ほどです。遭難者の方の真上のところまでピンポイントで位置特定をすることができます。私たちの仕事はここまでです。救助はいたしません。救助は救助、餅は餅屋でございますので、訓練を積んだ自衛隊の方、警察、消防の方にその場所を引き継ぐということで、遭難が起きて検索をして救助という検索のところをぎゅっと縮めることで72時間の壁を破ろうということで、私どもは発信機自体は東京ですと東京消防庁様がハイパーレスキュー部門、皆さん身につけていら

っしゃるような端末なのですけれども、こういったものを使いましょう。これをかつ1日10円という非常に安価なサービスで提供させていただいています。

こういった活動の社会的インパクトというと、これで大切な家族を探し回ったり、もしくは亡骸をとにかく当てもなくさまようということ、国民の安全、命を守るというところで日本国民、そろそろこういったものを持ってもいいのではないかと私どもは考える次第でございます。

以上で私の発表を終えます。ありがとうございました。

○服部委員 ありがとうございました。

続きまして、株式会社いろどりの代表取締役、横石様、お願いします。

○横石氏 いろどりの横石です。

私は資料をつくれていないので口頭で説明させていただきます。

いろどりの活動は皆さん御存じの方が多いと思うのですがすけれども、こういった地域活性化の事例としては日本で最も長い、もう40年近く続いているということで、常にこういった社会的な課題を解決していきながら、持続可能な町として挑戦していくということをやっています。最近では海外進出をしたりとか、ドローンで葉っぱを飛ばしたりとか、LINEでおばあちゃんがタブレットを使ったりとか、常に課題を解決していきながら取り組んでいくということをやっているのが、最近では世界各国から高齢者問題に対していろいろ国から見に来られるということが多くなっています。

そんな中で何が一番の優先的課題かということ、人口が非常に少なく、人口は1,600人ですから、これだけ減ってくると一人一人の生産力をどこまで向上させられるかということが課題になっています。保護される人ではなくて、しっかりとした人がどれだけ1,600人の中にいるかということだと思っています。そのしっかりした人がつくれることによって、後継者育成、若い人へのつなぎ、インターンによる東京からの若者の人口増であったり、農家の後継者であったり、若い人にどうやってつないでいけるかということが一番の優先的課題として取り組んでいかなければいけないと考えています。

行政として対応することが困難な課題というのは、行政ができないことというのは私はないと思っています。これはうちの役場もそうですけれども、とにかく忙しいということで、何が優先的課題かということがわからなくて、日常の生活の仕事に追われてしまって、何でもかんでも本当に何をやっているのかという形になってしまって、町がどういう方向で、何をしなければいけないかという中の優先順位がきちりとできていない。だから形になっていくものが見えにくいと言うとあれですけれども、ちょっと変な言い方をすると雑用的というか、書類をつくったりとか、そういったことに追われてしまって、これをやらなければいけないということがなかなか目に見えていていないのかなと思っています。ですから行政だからできない、民間だからできるということではなくて、お互いがしっかりと明確に役割を行政としてやらなければいけないこと、うちの会社のように民間

としてきっちりやらなければいけないことが明確であれば、お互いの1 + 1が3になっていくという形に整理をしていけるのではないかと考えています。

休眠預金の活用法の理念を踏まえた場合ですけれども、本当にお金というのは物すごく大切なものだと思います。ですから休眠預金をそのまま置いておく、徳島もそうなのですけれども、貯蓄高が全国で第3位ということで、お金はたくさんあるのです。葉っぱの農家でも1,500万ぐらい稼ぐおばあちゃんもおりますけれども、この活用という点が非常にうまくいっていないというか、不安社会の中でどのように活用したらいいかということが明確にできていないことが大きいと思います。ですからお金は生きたお金として活用すべきことが何かということで、この休眠預金の中でそれぞれの地域によって違うので、東京でやる手法、上勝でやる手法は全く違うと思うので、そのお金の使い方という意味でちゃんと地方におけるお金の使い方をこのようにして使う、生きたお金として使っていくということで解決していくようにすればいいと考えています。

4番目の成果、インパクトですけれども、地方で頑張っているということが日本社会においては、特に都市部からの若者が地方へ行って何かをやりたいということの風を起こしていけると考えていますので、高齢者は非常に元気な町ですけれども、若い人がこれから本当に地方で活躍していくという形へ舞台をつくっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○服部委員 ありがとうございます。

続きまして、株式会社リクルートホールディングス地方創生プロジェクトマネージャーの花形様、よろしく申し上げます。

○花形氏 よろしく申し上げます。リクルートホールディングスで地方創生のプロジェクトをやっております花形です。

現在は、和歌山県の有田市と業務連携協定を結び、一次産業の活性化ということをテーマにしまして、自治体の皆さんの業務改革や人材育成といったことを手がけております。そういうプロジェクトをしていく中において、さまざまな地域を回っていくところで感じた課題感であるとか、そういったところについて少しお話ができればということで、きょうは来させていただきました。

私どもの活動というよりも、地域を回っていて一番問題だと思っているのは人材不足、人手不足、そして人を育てる人がいないということが大変課題かと思っております。地域には志のある若手のリーダーというものがそこそこにはおります。非常に熱い気持ちを持って地域を何とかよくしたいと思って、正直、暗中模索の中、走っているような若者を大変多く見かけます。ただ、彼らというのがとても事業の経験であるとか、人脈を持っていないことによって、非常に筋の悪いことを必死になってやっている。かつ、お金がないので非常にこぢんまりとしたものしかできないということで、本当に人材の無駄使いをしているなどと思うことが多々あります。できればそういった人材に対して情報とスキ

ルを提供する機会であったり、また、必ず資金をそこにセットするということができないかということを考えております。

これについてなぜ行政や国が対応できないかということなのですけれども、いわゆる地方の自治体、私は主には中山間地域を多く回っているのですが、そういった自治体はそもそも予算がないということで、よほどの先行事例がないもの以外には資金がつかないのです。そうすると新しいチャレンジに対しては自治体からお金が出ないということになり、でもその地域で何かをしたい人はいるという状況の中で、そこで資金と人のアンマッチが起きていると考えています。なので個人に対して地域課題を解決するような資金とスキルの提供ができないかということを考えております。

休眠預金の理念のどのような手法で解決すべきかということに関しては、地域課題を解決していきたいという事業プランを持っているリーダーに対して3年程度の資金提供。でもその際には必ずわかりやすいKPI/KGIの設定と、そのモニタリングの義務を与えること。そしてメンターを提供するといったようなことで、その活動がうまくいくような仕組みが提供できないかということを考えております。

実際に私自身の経験でも、この数カ月、幾つかの自治体さんとリクルートと言えばわかりやすい営業目標と、それを頑張る仕組みというところが売りなのですけれども、そのことを御提供させていただきただけでも物すごく目に見えて成果が上がるというか、役場の中でも今まですごく不透明なものが明るみに出たとか、あるいはやれば結果が出るということがすごくわかったということを提供しているのですけれども、それに伴って稼ぐということもでき始めております。なのでそういった仕組みを提供できないかということも思っております。

アイデアとして少し参考になるのは、小宮山先生も大変御存じの日本財団で昨年ソーシャルイノベーター支援制度といったようなところで、選ばれたイノベーターの方に3年間で1億円ずつの資金が提供されるというような仕組みがございましたが、ああいったものが年間1億とまでは全く要らないのですけれども、そういったものをもう少し地域課題のところに落とせないかということ、休眠預金を使って活用できないかというふうに思っております。

インパクトということに関しましては、まずは取り組みの情報と人の情報を集約するようなプラットフォームをつくり、そこで成果を共有していく。それは失敗事例も含めて共有していくことが大切ではないかと思っております。そういったことが結果的には社会的なインパクトにつながるのではないかと今、考えております。よろしく願いいたします。

○服部委員 ありがとうございます。

続きまして、株式会社Z会上席取締役の稲葉様、お願いします。

○稲葉氏 Z会の稲葉と申します。よろしく願いいたします。

なかなかこういう機会に出ることがないので、せっかくです。

85年、通信教育をメインとしまして真の思考力、表現力の養成という形で、大学受験にとどまらない力を身につけさせていただくという形で教育を提供してまいりました。今回、こういった形でということで考えましたときに、我々はコンテンツメーカーですから、本来、教育コンテンツそのものをぜひと思ったのですが、タブレットを普及させたいというところにメインの課題を置かせていただきました。

これに沿って話させていただきますが、今もろもろICT教育ということでiPadを使用した個人所有のiPadの教育サービスをプログラミングですとか、英語の技能ですとか、もろもろ提供しておりますが、昨年の実績で言うと3万人程度受講しておりますけれども、まだ全体の10%程度にとどまっています。タブレットの端末の学習というのは、単にいわゆるゲームですとかそういうことではなくて、映像や音声を利用することで学習の内容の幅が非常に広がるのです。効率の向上といいますか、あとはふだんできない共同学習、学び合いですとか、あとは英語4技能でSpeaking、Listening、これがSpeakingあたりが非常に課題だったのですが、タブレットを通じて行うことができるようになった。あとはこれは附帯的なものなのですけれども、小学1年生はランドセル、物すごい重いものを背負って歩いているのを見ると、非常に心が痛い。そのあたりも非常に手軽な形で負担も少なくなるのではないかと考えております。

現在、公立学校に導入されているタブレット端末の台数というのは25万ということで、このところ2年間で3.5倍に伸びているのですが、やはり6人に1台という形で、目標としている3人に1台にはなかなか届いておりませんので、この先まだちょっと時間がかかるのかなということが想定されております。

困難な課題ということで考えますと、行政が全て例えば3人に1台という形で負担するというのは、例えばLAN環境や電子黒板などは1度の導入でカバーできるのですけれども、タブレット端末は生徒一人一人の単位で調達、配付が必要なので、買いかえなどで莫大なコストがかかる形になってしまうということです。そう考えますと、今、話題になっていきますBYOD、個人所有によるタブレット端末の導入の促進というのが必要不可欠であると考えておりますが、それをまた直接補助する形となりますと、対象となる生徒やならない生徒の差がついてしまいますので、実現しにくい。

では、どのような手法で解決すべきかと考えますと、問題を全て解決することにはなりませんけれども、学習支援として学習サービスで使用する目的での端末の購入に対して一定額の補助を与えるという形で、タブレット端末を所有する児童数を増加させて、BYODの促進と公立学校での台数確保です。コストを抑制しながらも普及を促進することが実現できればと考えております。

その結果、場所を問わずICTにより格差のない学習サービスの提供を実現することができる。これは地域格差なくという法の理念にかなうものと考えております。

社会的インパクトとしましては、ここでコンテンツの話になるのですが、アダプティブラーニングですとか、アクティブラーニングといったICTソリューションが、格差なく多く

の児童に提供可能となります。学校の現場、校外学習に問わず、多様な生徒の個別の学習需要に応えることができますので、ここがかなめなのですが、一人一人に寄り添った指導というものが可能になっているということです。これはコストのかかるICT環境の導入に障壁のある環境に置かれた生徒たちへの格差解消に応じた支援となると考えております。

例えば3万円、1万円でも構わないのですけれども、3万円ほど補助をしますと700億円という発生金額を考えれば、大体230万人。これは小学校が大体600万人、中学生300万人の生徒数に対しては40%程度となるのですが、この割合の生徒に配分が可能ということになれば、導入のスピードが飛躍的に上がるものと考えております。

タブレット端末というのは、単に学習端末というだけではなくて、先ほどから申し上げているように音声と映像が自由に使えます。どこでも自由に、言ってみれば外国とですともろもろのことが可能になりまして、いろいろなものを引き出すことができる。そういった環境をまず整えることによって、我々のようなコンテンツメーカーがそこに効果的な学習手段をどんどん入れていくことによって、これまでできなかったいわゆる戦後初めての教育改革と言われているこの時代に、とても乗りおくれたいけないということを非常に強く感じております。そういった意味では、まずはこういったタブレットのようなものを非常に身近なものとするために、未来の子どもたちのために使っていただくことが一番よろしいのではないかと考えております。

以上です。

○服部委員 ありがとうございます。

最後になりましたけれども、FiNCのライフサイエンス部長、村上様、お願いします。

○村上氏 御紹介ありがとうございます。村上です。よろしくお願いします。

さて、私どもの考える社会課題ですけれども、非常に世の中で言われておりますが、健康の増進を考えております。御案内のとおり、日本は平均寿命が大変長いですが、健康寿命との差が依然、10年程度あるということで、こちらを延ばしていく、健康増進することが課題であると考えております。

そのときに何が困難かということですが、成し遂げられる部分で健康を増進するためには、生活習慣を改善するのが必要であることはみんなわかっているのですが、わかっているけれども、なかなかそれを変えられないというのが課題でございまして、これは個人でもそうですし、行政であっても同じであると考えています。

それに対してどのように解決するかという質問事項3でございまして。単純に考えますれば、そういう健康的な行動をしたときに何らかのインセンティブを与えるということが考えられるわけですが、豊かな日本の社会で構造を変えるほどのインセンティブを与えるというのはなかなか大変でありますし、この休眠預金等の活用といった理念にも合致しない部分がございます。

ではどうするかということなのですが、何が人の行動を変えるかというのは、行動科学という分野で知見がたまっております。

3つあるのですが、1つは自分のためにごさいます、インセンティブなんかもそうではあるのですが、健康的な行動の場合には、それをする事で自分の健康が増しますから、それは既に満たされているということです。

あとの2つのうちの1つの大きなものは、他人のためです。人というのは他人のためになるというときに行動するという部分がございます。そこで工夫をするとすると、健康的な行動をしたときに、何らかの生活弱者に本人が最初の案で言っていたインセンティブの与えられる部分が一定、その誰かの生活が助けられるような仕組みをつくるというのが1つのアイデアとなると思います。

行動を変える3つ目の要因というのは、そういった行動をすることが他人から評価されたり、褒められたりすること、というようなことです。これは人のためになることをすることが評価のプラスにもなりますので、そういった組み合わせのアイデアというのが、こういった資金を活用する大事なアイデアになってくるのではないかと思います。例えばということで、弊社が社会活動でやっていることを例にとると、歩きましょうという活動をしていまして、歩いた歩数の分だけ発展途上国の子どもたちに食事が寄附されるというような仕組みをとっています。それが周りのグループに認知されるというような、このような仕組みでレバレッジをかけて健康を増進するというようなことを考えています。

最後の社会的インパクトということですが、健康を増進することで我が国の社会的な課題を解決しつつ、もう一つ別の課題である社会的弱者の支援につながるスキームであるという意味で、その両者を図るという形で社会的理解も得られやすいというふうに思います。特に健康というのは健康日本21で掲げられておりますように、社会的課題として非常に広く認知されておりますので、そういった意味合いでも趣旨に合うのではないかと考えております。

以上でございます。ありがとうございました。

○服部委員 ありがとうございます。

それでは、質疑応答の時間とさせていただきますと思いますけれども、こちらから質問をさせていただきますと思います。お願いします。

○飯盛委員 すばらしい発表ありがとうございました。

横石さんと花形さんにお伺いをしたいのですが、このような地域の課題解決型のソーシャルビジネスにおきまして、地域に与えるインパクト、質問事項4にかかわる話なのですが、これは専門家の2人からしまして、そのインパクトを判断する指標としてどのようなものがあり得ると今、お考えかお伺いできればと思っております。

○服部委員 では横石さんからお願いします。

○横石氏 例えば葉っぱビジネスというと、高齢者が元気に葉っぱで稼いでいるということなのですが、そうではなくて、例えば手法で先ほどのインパクトがあるというと、例えば医療費が他町村より20万ぐらい少ない。生活保護世帯がほとんどない。休みなんかは子どもたちが応援に来るとか、結局、そのこと自体の1つの点で見る活性化ではない部

分の指標というものがすごくわかりやすく出てきているのです。例えばメディアなどでは葉っぱでおばあちゃんが稼いでいるということだけが取り上げられるのですけれども、実際の成果というのは、そういう面のちゃんとした数字で成果があらわれているということが、ある意味の指標というか、全体の中での社会的な課題の中のいい面としてあらわせるのではないかと考えています。それと税金を納めてくれるもある。だから4つあります。

○花形氏 最終的には雇用増と収入増だと思っております。地域でその仕事で食べていける人の数をどれだけふやすのかということが最も重要な指標だと思っており、そのための手前として、どれだけ労働参画率があるのかであったり、あるいは若者の起業、私は結構今回、自分で仕事をつくっていく人をふやす必要が、それは今あるものをもっとよくするようところに機能するプロデューサー的なものも含めて、新しい仕事を地域につくっていく必要があると思っています。新しい仕事の数がどれだけふえたかといったようなことが、手前の指標になるかなと思っています。

○小宮山会長 今のお二人からのものは、人口の自然増、社会増の話はどちらも出ないですね。どうしてですか。そういったものは関係ないのですか。

○横石氏 徳島県では5年間でうちの町が一番流入人口が3回、上回ったのです。ですから減るより入ってくるほうが多くなったということの事例が注目されたことがあるのです。

○小宮山会長 それは社会増ですね。自然増は。出生率は上がらないのですか。

○横石氏 自然増でもことしインターン生同士が結婚して、最近2桁台になってきた。ようやく上がってきたという形です。でも、そこだけを捉えてこうだという形だけのインパクトではないというのが全体の中の空気感としてはあります。大事なことだと思うのですが、そこだけというところになぜか余りいかない空気感があります。

○花形氏 まず東京ではない場所のほうが出生率が高いので、そこに若者が多くなるということが大切かなというのはあると思っています。自然増の観点では常に。

加えて、地域で起業してなかなか家族と一緒に暮らせるレベルの稼ぎにさえならないというような、例えば地域は可処分所得が低くて済むよとは言いながらも、起業家、地域で社会課題解決をしようというような人間は、ほとんど安定収入がないのです。なのでなかなか結婚とかいったときにも踏み切りがもしかしたら悪いかもしれない。逆に地域でこれまでであった仕事をしている方のほうがいいかもしれない。そういうことを考えると、若い人たちが安心して働ける、家族が持てる仕事をまずつくることが大切かなと思います。そちらが先だと思っています。

○服部委員 今のところなのですからけれども、横石さんのところも非常に長い間、事業をされていると思うのですが、今おっしゃった指標のところは、何年たったところでこれが指標になるな、今おっしゃった医療費とか幾つか税金のこともおっしゃったのですが、今、頭に描いていらした年数というか、どれくらいでお話をいただいているのでしょうか。

○横石氏 40年近くやってきた中で、この年代だからこういうふうに関心始めたということとはほとんど余りなくて、社会が変化していく中で何が価値観として変わってきているかという形の指標のように思います。

○小宮山会長 どれぐらいの期間で考えたらいいか。先ほど15の投資を探せみたいなの話もあったわけだけれども、始めてからどれぐらいで成果が出始めましたということなのですか。

○横石氏 それだけで言うのであれば10年です。やはり10年はかかっているけれども、今そのことを追求して私が一番悩むのは、それが物すごい短い今の時代なので、もう3年とか5年ぐらいである意味の成果が出なければだめだということの中なので、長いのがいいかという時代ではなくて、常に変化していく中に社会の価値が変わっていることに対してどう対応していくかというほうが、長く積み上げていくことより、そちらのほうが価値として高くなってきたことが残念と言うと古いのかもわからないけれども、実際は現場はそうです。明らかに3年ぐらいです。それで価値を見せなければそんなに長いとないです。10年はないと思います。

○北地委員 どうしても会計士なので株式会社系の方のお話を聞いていると、こんなアイデアがあるのではないですかと言いたいのですけれども、まずAUTHENTICさんです。山岳だけではなくて、ほかの国でも、日本でも今、スマホで町の中で倒れている人を見た人が発見するようになっていきますけれども、腕時計なんかビーコンを入れておいたら、本当に突然来たようなもの、失神するような状態だったらだめですが、あらかじめ自分が倒れていたらこういう順番で既往症があるよということが登録できるぐらい1対1の関係ができますから、そのようなこともできるのではないかと思います。

Z会さんは、将来、職業大学というものを考えられていますので、別に小中高生だけでなく、ITの実践しているところを映す、それから、誰かがつくり上げたものを双方向でやる。農業なんか特にドローンで飛ばして、このように見るんだよということを実践するためには、普通の授業よりもっと効果的に使えるのではないかと思います。

済みません、余計なことで。

○服部委員 それは御意見ですか。リアクションが欲しいですか。

○北地委員 リアクションを求めたいものが1つだけあります。ファンドを長くするということは、例えばライフサイエンスなんかで臨床系のところは延ばしたりもできるのですけれども、ただ、逆に言うと延ばしてしまってコンペティションの世界から離れてしまうことで、スピード感がなくなることはないですか。

○高萩氏 今のベンチャーのスタートアップの実態を申し上げますと、例えばベンチャーキャピタルが1個か2個か3個とか入ったりするわけなのです。なぜ私が長目に言っているかというと、今、8年とか10年というベンチャーキャピタルの償還期間がある中でも、実際にスタートアップにとって関連するのは3~4年ぐらいしかないということがあって、例えばベンチャーキャピタルが3つぐらい入りましたとなったときに、一番ファンドの償

還期間が近い人に合わせてイグジットしろと言われてます。ではイグジットするとなると、例えばIPOするとなるとCFOが本当はいいよかったですけれども、IPOしたい時期から2年から3年ぐらい、御存じだと思っておりますけれども、会計期をさかのぼって準備をしなければいけない。そうすると例えばIPOしたいときの3年前にはIPOできるだけの数字を稼がなければいけないとなると、5年であとはイグジットしてくださいといったら、2年で数字をつくらなければいけない。あとの3年をIPOのための準備期間にやらなければいけないことになってくるので、実質、我々は社会的課題にじっくり取り組む期間は1～2年しかないみたいなこともあり得るところがあるので、そういう意味で長目に持っていただくことによって、イグジットしなければいけない準備期間が長くなるのではないかという意味で申し上げたところがあります。

○北地委員 長い道もいいのですけれども、逆に時間があるから知財で固めてしまうというようなコンペティションの世界が遠ざかってしまって、のんびりしてしまうというデメリットもまた逆にあることがあります。だからどういうものにはどういう長さが適切なのかという。

○小宮山会長 そういうものは今のベンチャーがやればいいのでしょうか。そうではないものが社会課題というときに、もう少し長目のものがあるだろうということですから。

○高萩氏 多分、私のイメージは、私はよく知らないですけれども、昔だったら例えば銀行が10年、20年かけて大企業、メーカーを育ててくれたというような感覚が。

○小宮山会長 エネルギーの先ほどの話だって、昔は火力発電所なんていうのは15年ぐらいのペイバックで物を考えていたのです。今はそれが3年になってしまって、大学の若手研究者と同じです。5年なんて言ってやっていると、最初は引っ越しだし、最後あと2年になったらお尻がふわふわしてくるわけです。そうすると研究期間なんか2年ぐらいしかない。それで日本はだめになりつつある。

○北地委員 ですからどれが長いものに適していて、どれが短いものに適しているかということを決めなければいけない。

○小宮山会長 それで彼の言うことの非常にいいのは、そんなこと俺たちがわかるわけがないから、目利きで専門にやっている人に任せろということです。これは使えるアイデアです。

○服部委員 私はそこをお尋ねしたかったのです。

○小宮山会長 岡本君なんか考えたってわかるわけがないということなのです。だからその目利きを民間に任せろという。

○服部委員 そこでなのですけれども、VCは目利きがあるとおっしゃいましたよね。それは皆さんのような社会課題の解決の仕方というのは、みんなが気づいていなかったことに対して技術を持ってということなのですが、ほかにも社会課題というジャンルの中で私たちが議論しているものがあるのですけれども、それは非常に草の根的なものなのです。それがVCに目利き力があるのかと思うわけで、そうするとVCの目利き力を高めると言ったら

失礼ですね。広げるのか、それとも社会課題のわかる人間がVCに加わるとかになってしまう。

○小宮山会長 ポートフォリオですよ。こちらはこういうところでやるし、こちらはこういうところでやるというポートフォリオを私たちが組めばいいのです。

○服部委員 私もそう思う。

○高萩氏 私も実はVCの目利きってどういうことかということ、知見があるかと言われると、これ録画されているからあれなのですが、知見があるわけではないと思います。正直言うと、そのエリアに対して詳しいかといったら、皆さんいろいろな投資案件が来るのでVCの方は別に、そんな業界あるのみたいな話になることが多いのですけれども、質問がいいのだと思うのです。どのぐらいのマーケットがあって、どのぐらい収益性があって、どういうビジネスモデルがあって、それは幾らでもわかるのみたいな話をやっていて、我々みたいなベンチャーが「うっ」みたいな感じになるところがあるのですけれども、そういう質問を結構厳しくできて、ちゃんと事業計画を書かせることができるということに関して言うと、我々は創業補助金とかいったときにいろいろな人たちに相談に乗ってもらえることが多いのですが、ベンチャーキャピタリストからの質問というのが一番厳しいので、やはり質問力のような気がします。

○服部委員 ありがとうございます。

どうぞ。

○小河専門委員 私は清水さんと久我さんと稲葉さんに御質問をさせていただきたいと思います。主に質問事項2のことなのですが、まず最初に清水さんなのですが、そもそもきょうのお話を聞いていても、エネルギー問題は本当に国防だとか非常に大きな問題で、これは行政がちゃんとしっかり責任をとるべきことなのかなということだとしても、それでも休眠預金を使ったほうがいいというのは、本来は行政がやるべきだとお考えなのか、それはなかなか現実、難しいからなのか、それともやはり行政ではそもそも無理なんだということなのかということについての御質問です。

それから、久我さんと稲葉さんにほぼ共通するのですが、例えば久我さんのお話を聞いたときに、すぐ思い浮かんだのが子どもの防犯ブザーを思い浮かべました。あれは例えば行政が無償貸与しているというのが非常にたくさんケースとしてある。そうするとまさにこれも命を守るみたいなことになると、本来は行政がそのように無償貸与をするべきではないかというものがあるのではないかと。同じようにタブレット端末にしても、既に行政がやっているものと、今回、休眠預金でやるものとのすみ分けとか、そういったような問題についてはどのようにお考えなのかということをお教えいただければと思います。

○服部委員 それでは、清水さんからお願いします。

○清水氏 やはりエネルギーという話だと、そういう話になりますよね。つまり曖昧なところがあると思います。全部国がやるわけではないし、もちろん民間がやっていかなければいけないところもある。私が言っているのは、どちらかということ民間がやるべきところ

の領域がだんだんふえてきていますし、国防というすごく公共的なところはもちろん国が介入する必要があるのですが、基本的には自由化していく方向に世界のトレンドもなっていますから、エネルギーも国が主導してやっていくというよりも、民間レベルで底上げしていく必要があると思うのです。

ただ、それが我々みたいにベンチャーから始めるというケースは恐らく日本ではまだまだないですね。もちろん電力ビジネスでいわゆる自由化されて、売電というところでは小さい企業はたくさん出てきたりしていますが、根本的なイノベーションというか、技術開発という面ではまだまだ大学とかで閉じている。そこを私は掘り起こしたいという話なのです。ですからファンドをつくってという話も絡むのですが、その前の段階が大事だと思うのです。どうやって事業化していくかという最初の一步をいかに踏み出させるかというところが大事だと思います。

○稲葉氏 行政がメインで進めている結果、まだ6人に1台というところがございまして、これを強烈に推し進めればいいのかという意見が1つありますけれども、BYODで個人が持つメリットとしては、まず1つは個人のものとして大切にします。これは非常に大切なことだと思っています。では、そのタブレットは誰のものなのかといったときに、小学校で貸与しました。では中学校になったときどうするの、高校になったときどうするのという考え方をもとにしますと、ICTの技術をしっかりと身につけて、今、スマホなんかはみんな持っているわけなのですが、タブレットを学習手段として持った場合に、それが個人のものとして大人までずっと使うべきものだと思っています。そう考えますと正解はわかりませんが、一律付与ではなくて、BYODの部分の可能性もしっかりと持つべきではないかといった考えになっております。

○久我氏 御質問にお答えします。ブザーのように配ればいいのかという御意見があると思うのですが、まさに端末をただ配るというだけで、例えば高齢者の対策でよく御存じだと思うのですが、GPSを配りまくった時期があったと思うのですが、物を配って終わりということではなかなかうまくいかないというのが現実だと思います。なぜかという、ICTというのはしよせんツールなのです。先ほど北地様がおっしゃったように、いろいろな手段だとかツールがあると思うので、最適なものを常に時代が変わりながらやっていくのですが、そこで結局、子どもを守ったり高齢者を守ったり要救助者を守るのは人なのです。人が絡まなければいけない。そこにはただ配って終わりということではなくて、継続的にやっていくための仕組みづくりというもののノウハウをきちんと現場現場に、日本のどこで起きても同じクオリティーのものがきちんと提供できるような民間の力が必要なのではないかと思っています。

あと御質問ではないのですが、ヒアリングにいらっしゃる皆様もそうですが、やる力というのはすごく強いと思います。私どものような例えばたかだか資本金1億9,000万とかの小さな会社でも、この間の高校生の事件、たくさん世の中で議論があって、マスコミもたくさん騒ぎましたけれども、さあふたをあけたら誰が何をやったかという、実

は何もできていないのです。私たちも血を吐きながらですけれども、この7月に5,000人の高校生がいる登山部の約2,000名、希望者には私どものサービスを1年間無償で提供しています。これはめっちゃめっちゃきついです。私たちにとっては。だけれども、この意思に例えばノース・フェイスさんとか、ミレーさんというブランドとか、アークテリクスというトップブランドが皆さん利益抜きでやろうと。これはかわいそうだからやるのではないです。一瞬私も思いました。ナイーブなので。

ところが、報道をずっと見ていて私が非常に思ったこと、業界が思ったことは何かというと、危ないからやめさせなさいと。みんな若者をそちらから遠ざける。登山は、例えば危険なスポーツというのは人間成長する非常によいフィールドだと思っています。危険だからこそしっかりと知識、準備を行ってやっていくし、状況は常にアンテナを張って気象状況だったり、仲間の体力だったり、体調を見ながら計画を変えたり、勇気を持って中断したり、弱い者を引っ張っていったり、リーダーシップを発揮する。これから日本を育てる青少年が非常に育ついいフィールドだと思うのです。そこを私たち大人の都合で危ないからキャンプごっこでもしていなさいというのは非常によろしくないのではないかと。むしろ私たち大人は、行けと。冬山も行けと。骨は折るかもしれない。けがもするかもしれない。ただ行けと。そのかわり必要な知識だったり、訓練だったり、場合によってはこういった装備というものを大人がサポートしようみたいな熱さが民間にあるのではないかと思います。

○服部委員 ありがとうございます。

それでは、ほかに御質問ありますでしょうか。

○飯嶋委員 チャレナジーさんとMoffさんとかなのですけれども、御趣旨のお話は本当に伺いました。その中で、ではその事業展開が軌道に乗ったときに地域地域なり、地方を活性化するとか、意地悪な質問かもしれませんが、そういう目線は何かお持ちでしょうか。地域にどういうことを落とせるかとか、チャレナジーさんのところ、Moffさんのところ、このセッションがそういう趣旨のところも若干あったものですから、もしお考えがあればお願いします。

○清水氏 私も場違いだなと思っていたのですけれども、エネルギーの観点で言えば地方も都市部もないのです。あえて言えば、今までは地方でつくっていた電気を東京で使って、事故の被害を受けるのは地方みたいなことがあります。それが再生可能エネルギーをずっと普及させていけば、地方がインセンティブをとれるのではないかと。

○小宮山会長 もっと言うと、今、中東とか外に払っているエネルギーの金は大体20兆円なのです。それを国内に全部再生可能エネルギーで持ってくれば20兆の需要が地域に生まれるということだから、エネルギーに関しては私はそれが最大だと思います。

○清水氏 答えがそちらから出ましたけれども、そういうことです。

○北地委員 あとは株式会社に出すときに、どういうお金の出し方をするかです。エクイティーだけではなくてLLPであるとか、いろいろなやり方があると思います。

○清水氏　そうですよね。余り細かい話をしてもあれなのですけれども、それこそ産業革新機構とか類するものがあるって、それを活用できていないという側面もありますよね。結局、実質は大企業の救済機関みたいになっていますが、そういうところもうまく今後活用していくという中で、原資の1つで使うというのは非常に可能性があると思います。

○小宮山会長　私から質問があるのだけれども、賞金コンペみたいなものはいいのではないですか。DARPAなんかアメリカで年がら年中コンテストをやっているのです。これは安いのです。例えば大西洋を初めて渡ったリンドバーグだって賞金で飛んでいるので、その前に落ちた人は何人もいるのです。1人成功してくれると一気にいろいろなものが出ます。去年、上士幌町でロボットコンテストをやったではないですか。遭難した人に見立てたマネキンを見つけたら50万円だったかな。ああいうものをやったならば、あなたのあれがいいのか、もっと別のところのものがいいのかも見える。そのようなコンペみたいなものは安いんだよね。

○清水氏　私もチャレナジーをつくったのはコンペがきっかけです。コンペで優勝したから会社をつくったというところがあります。確かに賞金は安かったです。

○北地委員　休眠預金を使ってSBIRみたいなことをしてしまえばいいですね。

○小宮山会長　なるほど。

○服部委員　先ほど答えそびれたけれども、お話しいただけますか。

○高萩氏　認知症のところは、地域活性化は全然めちゃくちゃダイレクトだと思います。家族が認知症になったら、もちろん介護に直結するのですが、家族の労働力が圧倒的に削減されてしまうということがあるので、認知症がなくなるというのは地域の労働力が活性化する。もしくは今もう活性化というよりは大きな障害要因になっているので、認知症というものの課題を解決すると、地域の労働力は活性化するというのが一番のところかなと思っています。

○服部委員　ありがとうございます。

ほかに質問ございますでしょうか。特にありませんでしょうか。

1つだけ聞いていいでしょうか。気になったことがあったのですけれども、イグジットの話がされていたかな。ベンチャーのイグジットがIPOかM&Aかというのはよく聞く話ですね。こういった社会課題解決です。ソーシャルビジネスとかいうところを休眠とかで応援していくと仮にするとすれば、出口は何なのでしょう。成果ですか。

○北地委員　それで先ほどのLLPとかそういう形をとって、運営するところのフィーはその後、回していくけれども、新たにつくる設備なんかはまた別のところから出すみたいな、柔軟な仕組みをいろいろ考えたほうがいいと思います。

○服部委員　そうですね。このセッションは大手さんとベンチャーさんというふうに集まっていたのですが、御意見ある方いらっしゃいますか。

○高萩氏　ファンドの期間が延びるのであれば、IPOの選択肢が残るとというのは全然ありだと思いますというところが1つと、もう一つは、IPOまでいかななくても何かしら株式の配当

で返すのかなのですかね。わからないのですけれども、利益の配当ということとして返すことがもしできるのであればいいのですが、そこまで収益性があるかという問題になってくるので、私自身もそこまでファイナンスのスキームが詳しくはないのですが、まずは期間が延びるといいう長い期間のものがあるだけでも非常に助かりますというのが私のメッセージのところですよ。

○久我氏　うちもVCさんが入ったりするのですけれども、今回皆様が考えていらっしゃるようなことで考えてほしいのは、VCさんはスケールとかよく言うではないですか。それはスケールするんですかとか、規模感とか、いや私は正直、こんなこと言ったら怒られるのですけれども、どうでもいいと思っていて、スケールしなくたっていいではないですか。利益がそんなに出なくたっていいではないですか。私が一番大事なのは50年、100年、先ほどもおっしゃっていましたが、適正な利益を出しながら続けていくことが大事だと思うのです。それってやはりすごく大事で、これはVCさんとかでは決して見られない切り口だと思うので、皆さんもこれから考えられると思うのですが、余りそちらに寄っていくよりは、だってイグジットは利益を出すことが目的ではないと思うので。

○小宮山会長　回ればいいのですよね。

○久我氏　地元にある駄菓子屋みたいな感じで、きちんと継続して、国民の方が求めているような教育だったり、人材育成だったり、エナジーだったり、もしくは災害救助だったりする。そういうものがきちんと継続するということを見ていただけるような観点をぜひ持っていただきたい。

○服部委員　ありがとうございます。

今、長く適正にとおっしゃったのですが、いろどりの横石さんにお尋ねしたいのは、40年やっていらっしゃいました。地域にいろいろな成果を見てとっていらした。今、後継者についても考えていらっしゃるということなのですから、継続をしていくことと、適正な収益上げていくことに対する御意見が出ているわけですが、横石さんとしては何かつけ足す御意見がございましたら、ぜひいただきたいなと思います。

○横石氏　ビジネス的には自信があるのです。稼いでいけるというのは自信があります。でも継続していくという中で仕事が4で教育が5で生活が1かなと思うのです。やはり地方で中学校から部活がない。団体教育もできない。専門的な教育ができない。どんなに活性化されたところでも中学生ぐらいから外に出ていくのです。個人的に見ると、この休眠預金は人材育成に使ってほしいというのが正直なところで、今、スポーツ競技でも、地域のこういった問題は物すごい低年齢化してきていて、高校生でもうちに来る子どもは、この子は本当に高校生なのというぐらいの力の子がいるのです。ですから教育自身が改革して、もっと5の割合の部分はどう教育をつくっていくかということに私は使ってほしい。教育ビジネスというのはビジネスとして物すごく稼げる部分もあるのだけれども、逆に全く稼げない、極端に二極化されるものなので、稼げない部分に内容のあるところもあるので、ぜひ休眠預金のお金は教育に重点的に突っ込むというのが。

○小宮山会長 教育というのは職業教育みたいな話を考えているのですか。

○横石氏 現場教育のようなもの。プロデューサー育成的な、コミュニケーション能力の高い人材を農業高校の今いろいろなことをやったりとか、職業教育の、その子が舞台に立てる教育、その子が自分の。

○小宮山会長 私も早いうちから、そこを出ると仕事につける、仕事をやれるというような、例えば農学部はあっても、今、農学部を出て農業ができないのです。例えばむしろちゃんとここを出るとITが使えて、物をつくれて、ちゃんと売って、バランスシートがつけられてというような、そんな人材育成のところをもっとあったほうがいいと思っているのですけれども、そんな感じですか。そうではないですか。

○横石氏 小宮山会長がおっしゃるように、出口が例えば東京農大を出て農業関係に本当に行けるのかということ、おっしゃるようにその部分に出口が明確に見えていないから、そうなるのだということ。だから地方もそういう教育を受けたところで地方で活躍できるような舞台が、自分がここに行ったら、このようにやれるだろうなというところの舞台づくりをあわせてやっていかなければいけないのだけれども、その舞台づくり、居場所と役割づくりがもう少し仕組み化されていないというのが、ここは非常に地方にとっては大きな鍵になっていくのではないかという感じがします。もっと地方がそういう面で教育から見て魅力的な場所であればいけないというのが大きいと思います。

○小宮山会長 地域を人づくりの場として使うという感じですね。

○横石氏 そうです。今のが答えです。地域がそのように教育の場として、自分の舞台として活躍できるというところを、教育の場としてしっかりと人材育成をかけて、プロデューサーの育成をやっていく。出口という点は今おっしゃってくれたようにしっかりやらなければいけないと思っています。

○服部委員 ありがとうございます。残念ながら時間が来てしまいました。このセッションは、地域ということの切り口に全て株式会社の方、大手さん、そしてベンチャーの方に来ていただきました。いかに多様な問題があるということが、そして、その考え方の手法も違うということがわかりましたので、この審議会でもうこれを生かして議論していくのかということを感じさせていただけのセッションだったなと思っております。大変ありがとうございました。

(休 憩)

○服部委員 では、セッション4を始めさせていただきたいと思います。セッション4は「資金提供者、中間支援団体等からみた上記3分野の社会課題」ということで進めさせていただきます。私、進行を務めさせていただく服部と申します。どうぞよろしく申し上げます。

あらかじめ、事務局よりお願いしておりましたヒアリング事項に沿って、お一人5分程度でお願いしたいと思います。

なお、現場の団体の方々への質疑応答は最後にまとめて行いますので、よろしく願いいたします。

今回のヒアリングの目的でございますけれども、中間的整理の取りまとめに向け、対象3分野における「優先的に解決すべき社会課題」について集約することを目的としておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速始めてまいります。特定非営利金融法人女性・市民コミュニティバンク理事長の向田様、よろしく願いします。

○向田氏 女性・市民コミュニティバンクの理事長の向田映子です。どうぞよろしく願いします。

では、質問事項1の、貴団体の活動を通じて、何が優先的に解決すべき社会課題かです。

当団体は、市民の「社会的に意義のある活動・事業に融資を通じて支援したい」という意思あるお金を原資に、非営利の団体に融資を行っている、いわゆるNPOバンクの一つです。「社会課題」が「見える化」されて、その解決方法の一つが「事業」ということになり、資金調達手段の一つが借入れの場合に、当団体への融資相談になって、返済が可能と判断されれば融資となります。そういった融資相談や融資実行を通して感じていることについて、お答えしたいと思います。

設問の「優先的に」とは「緊急性が高い」「制度が無い」「制度があっても一部分」「行政のたらい回しにあっている」「個人（家族）だけで解決しようとしてきたが限界」などと受けとめますけれども、当事者が「解決したい」という強い意欲・意志が優先順位を上げているのだと思います。

例えば、当団体が長年支援しているNPO法人の保育園の場合、認可外保育園の立ち上げ資金の融資から始まり、保育園を運営する中で「子育て中の困った」がいろいろあることに気づき、その解決のために、乳幼児の一時預かり保育、病後児保育、親と子の居場所、自宅への派遣による子育てサポート、親がお迎えに来ないために夜じゅう、子どもを保育園で預かったという経験などから、専門的な相談や宿泊を伴う預かり等のサービスなど、次々に事業を生み出しております。当該団体にとって、実践によって「優先的に解決すべき社会課題」が次々に見えて、解決によってそれが次への実践に向かわせていると思います。

質問事項2で、そのうち、行政が対応することが困難な課題とは何だと考えますか。

「アクティベーション」という、若者や地域が元気になることが必要だと思います。その担い手は、地域に則した柔軟な発想や機動性を持つNPOや社会的企業でないと困難ではないかと思います。

質問事項3で、休眠預金等活用法の理念を踏まえた場合、どのような手法で解決すべきと考えられますか。

制度がない分野や、あっても限界やすき間がある、制度からはみ出す分野への支援の助成・融資が有効だと思います。

例えば、生活困窮者自立支援法の「就労支援準備事業」は自治体の個別の判断で実施されております。この事業を請け負ったNPO、私どもの融資先でもありますけれども、生活困窮者のために、リサイクルショップや高齢者デイサービスの手伝い、店舗の清掃などの仕事を発掘し、コーディネートをしております。しかし、ある自治体、実はこの自治体は本当に意欲的に取り組んではいるのですけれども、一日2時間以上の就労支援準備の仕事でも、奨励金は一日1,000円と定めています。家の近くに働き場がない場合も多く、ある生活困窮者は交通費を節約するために、片道40分かけてその事業所に通ったということがありました。困窮者への給付補助があってもいいのではないかと思います。

質問事項4で、団体から見た活動の成果・社会的インパクトをどのように考えていますか。

融資先の事業分野、例えば子育て、若者、障害者等ごとに、支援や設立趣旨、目的がそれぞれあるので、全てを一般化することは難しいのではないかと思います。また、指標はどうつくるのか、定性的なのか、定量的なのかも検討課題だと思います。

また、ある時点で成果が出たけれども、その後、問題・課題が次々に発生するために、どの時点で成果を問うのかということもあると思います。

例えば、化学物質過敏症患者を支援するNPOは、電話相談から始まって、大豆インキ使用の広報紙やブックレットの発行、講演会の開催などを行い、化学物質を避けて、排除する方法を広めています。また、住める家がないということから一時避難のための療養所も建設して、症状の改善にもつながった人もいます。一方で、香害問題を引き起こすなどの合成化学物質は現在もつくられ続けています。こういう場合、成果、社会的インパクトはどの時点でということになるのかと考えます。

また、長い時間をかけないと成果が見えない、あるいは当初、成果と想定したことが、実は優先的に解決すべきことが隠されていて、支援事業を行う中で浮かび上がるということもあるかと思います。

例えば、ひきこもり経験や障害を持つ困難度の高い若者の就労準備支援事業を行っている団体では、支援事業を行う中で、実は就労以前の掃除や洗濯などの生活スキルを身につけることが大切ということや、社会とつながるところがないとまた引きこもってしまうということに気づいて、そういう学びの場として「居場所」をつくろうと動き出しております。リサイクルショップとカフェを検討しておりますけれども、事業性は高くないために適当な物件が見つからないのが現状であります。この団体は、実践の経験から居場所という事業はいわゆる8050問題の解決にも有効ではないかと考えているようです。長期的な視点で成果を判断することも必要だと思います。

以上です。

○服部委員 ありがとうございます。

それでは、神奈川県ボランティア活動推進基金審査会会長の長坂様、よろしくお願ひします。

○長坂氏 長坂です。よろしくお願ひします。

私はファミリーハウスとか、最近ですと逗子のフェアトレードタウンの会とか、プラン・インターナショナルとか、ACEとか、いろんなNGO・NPOにかかわってまいりましたけれども、他方で日本国内でも非常に規模の大きなプログラムを誇っております神奈川県ボランティア活動推進基金審査会の会長とか、同時に北区でも北区地域づくり応援団事業審査委員長などをしておりましたので、そういう点で資金配分団体的な立場からお話しさせていただくことになるかと思ひます。これからお話しするのは、あくまでも私の個人的な見解です。

御質問いただいたもので、質問事項1と2は一緒にお話しさせていただきます。

社会的な生活困難者への対応を優先すべきだと考えております。貧困・障害者・就労困難者対策を中心とすること、つまり、それは子どもから、若者からさまざまな、外国籍・難民まで新しい貧困の問題というのか、生活困難者の問題が日本では発生しております。それはこれから日本の5～10年を思ふときに、現在の日本にさまざまなこういう新しい生活困難者に対してしっかりと対応するということがとても求められていますし、それが新しいがゆえに国や行政がしっかりと対応できていない。

もちろん、平成27年度に施行されました生活困窮者自立支援法というものは存じておりますし、これは私も高く評価していいものだと思っておりますが、事業についてはまだ実施しておりませんので、多くの自治体がまだ導入しておりません。その点で社会的・経済的な困難を抱えた人々の状況は実に多様で、幅が広いわけでありまして、その点で市民活動を中心として、そこから吸い上げていく。それで、また吸い上がってくるのだということを確認して、それに資金を注いでいくことを通して日本というものは改革されていくのではないかと考えています。

それと同時に、この問題を考える場合には、新しい問題でもありますので、その新しい生活困難者への支援を行う人材、担い手の育成というものは、これも同時に重要な課題であると思っております。

次は解決すべき手法ですが「革新的」の判断については「モデル性」「システム構築性」「協働性」「波及性」の4つの視点からをもって「革新性」のポイントとなるのではないかと考えています。

「モデル性」とは、当該プログラムの他の地域での活用の参考可能な、新しい先駆性を持ったモデルの構築を目指しているかどうか。

「システム構築性」とは新しい仕組みの構築ですが、特にプログラムを終了した後、国や行政での仕組みの可能性を強めることになると思ひますし、そういう仕組みづくりになっているかどうかということでもあります。

「協働性」とは、国や行政を初め、企業、その他地域の団体・機関等とどのように協働しているのか。その「協働性」ということを通じて、その活動展開はよりダイナミックになると思っていますので、より広く可能性を広めることになるプログラムだと思います。

4つ目が「波及性」だと思います。これは、やはり本事業というものは市民活動の活性化、つまり地域のレジリエンスを強めることに役立つべきものであると思いますので、市民社会力を強化することが事業目的の背景にあると考えます。そういう意味で、資金提供による活動展開を通して地域の人々がどれだけ巻き込まれたのか、市民社会活動を地域に広めるのにどう役立ったのかという評価のポイントがあることが必要だと思います。

こういう4点の視点から見ていくのが非常にいいのではないかと思います。

2つ目は、行政の「協働義務」条項であります。これは、行政というのはなかなか市民活動との協働というものもなかなか嫌がるものでありまして、それは予算がないとか、いろんな理由があるわけですが、しかし、この事業というものがもし採択された場合には、その自治体、県なり市なり町なり村なりが全面的に、その採択されたプログラムに対して支援をする、協働していくのだということを義務とする。そういう条項が盛り込まれるべきというのか、何かそういうプログラムになると、そういう普及の仕方をしていくといいなと考えております。

3つ目が小地域特別枠の設定とありますが、こういうプログラムが設定されますと、要するに大都市のNPOを初め、コンサルと一緒にあって、申請書はすばらしいものができて、本当に文句の言いようがないのですけれども、そのために小さい地域のNPOたちは申請書の書き方を知らないということで、なかなかそれがうまくできずに落ちこちてしまうのですが、いいプログラムがあったら、それを支援して、一緒になってつくり上げてやっていくという地域枠みたいなもの、小地域枠という仕組みをつくってはどうかと思っています。

もう一つは「資金配分団体」の設計なのですけれども、さまざまな形の資金配分団体が求められていますが、やはり典型的な望ましいパターンの一つは、県・自治体・企業・NPO支援センターというところが協働して各県に設立されるのが望ましいのではないかと思います。その中にはきっと審査委員会もできるでしょうし、同時に審査会の中の事務局機能の強化が必要だと思います。事務局が全て、そのNPOでは報告書をまとめ、調整をするということですので、事務局機能を強化することが前提であるし、必要であると思います。

以上です。ありがとうございました。

○服部委員 ありがとうございました。

それでは、続きまして、デロイトトーマツコンサルティング合同会社執行役員の藤井様、お願いします。

○藤井氏 皆さん、こんにち。藤井でございます。

弊社の社会課題に対する取り組みは2つあります。1つは、我々は経営コンサルティング会社なので、弊社のクライアントがやりたい社会課題の解決の支援をするという立ち位

置。もう一つが、我々自身が社会課題解決を推進するという立ち位置。この2つがあります。きょうはどちらかという、後者の立ち位置、まさに中間支援団体の立ち位置として御説明させていただきたいと思います。

お手元の資料に沿ってお話しします。

1つ目に、優先的に解決すべき社会課題というお話については、優先度をどう判断するか、いろいろあると思うのですが、着眼点としては、やはりビジネスセクターがドライブをすることで一気に課題解決されるような領域は、あるいはビジネスの力を使ってというのは非常に取り組むべき課題の一つであろうと捉えています。

特にグローバルに見たときに、日本がすごくおこなっている分野、企業の取り組みがおこなわれている分野ということで、弊社では2つ「持続可能でエシカルな生産・消費の実現」というテーマと、あとは「就業・経済的自立支援」という2つのテーマを掲げて、実際に日本のNPOさんと一緒にこういった課題解決に取り組んでいるというのが実態でございますし、こういったところがこれからビジネスをうまく、企業をうまくレバレッジし、課題解決すべき分野ではないかと捉えています。

私自身も実は今回、専門委員の育て上げネットの工藤さんの団体さんと御一緒に、この課題解決というものに取り組んでいる経験から1個お話しさせていただきます。

質問事項2については、今、申し上げたような領域はやはりソーシャルセクターと企業が中心になって取り組むべき領域ですので、行政が対応する領域は限定的になるだろうと捉えています。

こういった領域に取り組む上で、今、一番のボトルネックは、日本のソーシャルセクターの団体というものが非常に課題解決に対していろんな取り組みをされているのですが、いわゆる企業と一緒にあって取り組むといったときに、ある種、ソーシャルセクターという産業単位で取り組もうとしたときに、民間企業となかなかレベルが合っていないところ。これは経営レベルという観点で合っていないところが非常に大きな課題ではないか。ここを大きく底上げすることで、ソーシャルセクターのナレッジを企業がうまくレバレッジして、社会課題を解決する余地が非常に広がるのではないかと考えています。

3つ目です。特に休眠預金はというお話について言いますと、これから制度設計されていくと思います。当然、これは国民のお金をある種、預かって投資をしていくわけなので、透明性であったり、SRIと言われるような投資に対する社会的なリターンというものは非常に重要だと思います。

これを多くの団体にばらまくようなところはなかなかワークしないのだろう。逆にマネジメントのコストだけですごく高まるのだろうなと思っていますので、逆にこのソーシャルセクター全体の底上げをする上ではリードすべき、ある種、割と大きな団体ですとか、非常にその業界の中でもリーダークラスの団体が率先して、そういった経営レベルを上げるナレッジというものも高めて、そこで高めたノウハウであったりとか、あるいは育成した人材というものをどんどん、その業界に波及していくような、そういう取り組みを同時

並行でやっていかないと、特に休眠預金を始める初期段階ではいろんな大きなコストが発生したりとか、あるいは透明性が上がらないリスクが発生したり、そういったことがあるのではないかと考えているところでございます。

最後の、団体から見たインパクトというところは、これは回答の仕方が難しいのですが、若者の就労支援というものは今、非常にフォーカスをして、我々は取り組んでいます。

これは下段に育て上げネットさんのソーシャルインパクトの計算ということで、1人就業するだけで1億5,000万円あるという実際のインパクトがありますので、非常にはかりやすい分野でございますし、昨今、物流会社さんを中心に、人が足りないというのは産業レベルの課題になっていますので、ある意味、若者就業支援というものは、このソーシャルインパクトをはかりやすい部分ですし、我々自身はここに対して、ある種、ソーシャルセクターの皆様とビジネスセクターの皆様を面をつなげていくような下支えができれば、我々自身にとっても社会的インパクトを出しているということになるのではないかなと考えております。

以上でございます。

○服部委員 ありがとうございます。

続きまして、株式会社ミナケア代表取締役の山本様、よろしく申し上げます。

○山本氏 ミナケアの山本でございます。よろしく申し上げます。

我々は健康保険組合さんですとか、公的保険者さんの支援を通じて事業活動をしているのですが、それを踏まえて質問にお答えしたいと思います。

優先的に解決すべき社会課題としましては、まずは社会保障に関連した問題、特に我が国の医療で一番大きく抜けている、健康に投資するという事業。これを活性化・強化していくべきと考えております。

これは後でも申し上げますように、今、その領域にかかるお金あるいは活動が少ないということで、高齢者が増加したり、医療財政が悪化している我が国において喫緊の対応策であるにもかかわらず、なかなか進行されないのが一つの理由でございます。その結果、例えば公的保険者が持っている予算のうちの5%にも満たない程度のお金しか今は健康づくり、いわゆる疾病回避にお金が振り分けられていないという状況がございます。

また、公的保険者さんの場合には、関係者の方がいると申しわけないのですが、余り経営合理性に乏しかったりですとか、健康効率的な考えが浸透していませんで、結果的に何が起きているかといいますと、例えば糖尿病の重症者であっても3分の1は医療機関に未受診のままであるとか、あるいは特に協会けんぽさんなんかでは御家族の健診受診率が2割程度にとどまっているですとか、健康への投資機会を大きく逃しているという課題を感じておまして、これは個人はもとより、社会や国家にとっての成長機会を大きく逃しているという意味では、ここに注力すべきであると考えております。

2番に移りますけれども、では、そのうち、行政での対応が困難なものはどこなのかという話なのですが、先ほども申し上げましたように、なかなか経営合理的であったり、医

学や健康の効率性を考えた発想、あるいはそういう施策の立案実施というものは行政に難しいのではないかなと考えております。

幾つか理由がございますのは、例えば中央として何か対応するにしても、各自治体や企業といった公的保険者のメッシュに合わせた、現状に即した保健事業の立案、健康づくり施策を考えるのは事実上不可能であるということと、もう一つはこれから述べますけれども、今、特に自治体の保険者さんの財政が悪化し過ぎていまして、何かやりたくても動き出す資金がそもそもない。請求書に払っているだけで精いっぱい、健康に投資するという一步はとても踏み出せる状況ではないということもございまして、今、行政あるいは公的保険者のみにこれに対応せよというのはかなり難しい、ハードルが高いと考えております。

もう一点申し上げますと、これも行政の苦しいところがございますが、なかなか成果責任を負って事業を行うことになれていच्छゃらないと言うとまた申しわけないのですが、どちらかという事業環境の整備であるとか手順の管理というところはやっていただけるのですが、実施内容の企画であるとか、その成果の検証責任までは負ってくださらないという意味で、行政にはなかなか難しいだろうと考えております。

では、こうしたことをどのような手法で解決すべきかという3番目になりますが、ここでいわゆるSocial Impact Bondということに記載させていただきましたけれども、先ほど申し上げたように、最初動き出すお金がないというのに対して資金を使うのでどうかということが1つ。

もう一つは、目的を考えたときに、実施しましたということ的成果というわけにはいきませんから、SIBの基本的な考えはサービスの実施費用と成果報酬の支払いへ向けられるというのがメリットでございますので、後者の部分をきちんと明確にしてやっていくことが必要だろうと考えています。

ただ、ここで1つリスクがあるとしたら、まだ、この健康づくりの事業が財政的にどういうメリットを得られるのかというのはきちんとしたエビデンスが多くはないものですから、いわゆるSIBをそのまま手法として持ち込もうとするとハードルがあるということも申し上げておきたいところございまして、古典的と言うほど古くはないのですが、SIBの手法をそのまま使うのもなかなか難しいだろう。もう少しリスクマネーとして、この休眠預金を使えとなおよろうと考えております。

最後にインパクトの面なのですが、非常に大きいインパクトがあると考えています。

3つの面で御説明したいと思うのですが、冒頭にも申し上げましたように、健康に投資することで本来回避できるはずの疾病負担を回避しようということ。これは健康寿命の延伸ですとか、社会の生産性向上という意味では公益という意味で非常に休眠預金の目的、使途としても非常に合うだろうということがございます。

もう一つは、なかなか産業振興が進まない健康づくり産業の支援につながるというのが2つ目です。

3つ目には、先ほど申し上げましたように、予防や健康づくりのエビデンスがなかなかない。これは世界的な課題でもありますけれども、その状況に対して、こうした資金を使うことでリサーチが可能であるとすると、公益に限らず、産業振興、それから、学術研究、いずれにおいても大きなインパクトがあると考えております。

私からは以上です。

○服部委員 ありがとうございます。

それでは、最後に、公益財団法人あいちコミュニティ財団代表理事の木村様、お願いします。

○木村氏 あいちコミュニティ財団の木村と申します。よろしく願いいたします。

我々の組織は設立5年目を迎え、寄附を集め、地元のNPOを応援するという仕組みで、今年間予算4,200万円ほど、スタッフ7名でやってきた取り組みの中での話ということと、あと、愛知県という地域性の中での話ということで話をさせていただければと思います。

1つ目なのですが、愛知の未来を予測したくてこのスライドを入れさせていただいたのですが、愛知の特徴としては、やはり人口を見たときに、まだふえている県という、まだ全国的にはまれな県の中なのですが、それでも2040年ぐらいまで見てくると、人口は減っていく。当然、このまま働く人も減っていくのですが、愛知の場合はシニアの方のふえ方が、ここには71万人ふえるとなっていて、75歳以上に限って見ても54万人ふえるとなっています。

そういった未来から何が起こるのかということで、下側に日本地図が載っていますけれども、この場合、やはり介護も医療も厳しくなると国の会議でも語られている。要は、愛知でいくと介護離職・介護難民みたいな時代が待ち受けている中、こういった未来に先に気づいて挑戦しているNPOの皆さんを応援するのだということで我々はやっていますので、財政的にも苦しい中で、共助をいかに育むのかというのが各地それぞれ未来から予測して優先的に取り組むべき課題ではないかなと私は思っています。

2つ目は、ちょっとわかりやすく、我々も高齢者の支援に入る、お手伝いをするというときに、あれもこれもできないので、例えば高齢者をセグメントしていくのですよ。国で御支援できるのは要介護・要支援者であろう。そこから外れたところを民間でやっていくのですが、あれもこれもできないので、要介護・要支援者ではないけれども、75歳以上の方で、さらにひとり暮らしの方で免許を持っていない方みたいな、孤立をしているような人たちに、ニッチ過ぎて税負担でなかなか御支援というものは難しいだろうということで、我々はそういった人たちに対する課題を可視化し、解決策を示していくのが民間の役割かなと思っています。

めくっていただいて、質問の3つ目へのお答えということで、当財団の取り組みにもなるのですが、どのような手法でということなのですが、今回の理念の大きなところは、本当に社会課題が解決する取り組みを育むということであると私は思っていて、今までの1つのNPOに助成して解決するということはありませんというところで、当財団

でも、この基金は「コレクティブ・インパクト」というふうに掲載させていただいていますが、1つのNPOでは申請できず、原則5社以上のプロジェクトチームに申請をさせていただいて、実際にいきなり活動に助成金を出すのではなくて、ちゃんとその活動が解決策ならば、その前にある課題が何なのかという調査と、その調査結果を踏まえた事業づくりに助成金を出すという、比較的、企業でいえばマーケティングに助成をするようなイメージです。

要は、本当に問題を解決するという取り組みは、特に関係者がふえてくると、その関係性を育むのにも時間が当然かかりますので、その時間がかかることを前提に制度設計していくことが大事なというのが1つ目です。

2つ目の「ミエルカ」というふうを書いてある、うちの助成プログラムなのですが、今回の理念の一つに私が感じさせていただいているのは、やはり休眠預金をてこに、いかにさらなる民間資金の課題解決に対するお金の流れをつくるのかというふうに思っていますので、この取り組みは当財団とNPOの皆さんが一緒になって寄附集めをし、集まった寄附金から助成金を受けるという取り組みなのです。

要は、補助金・助成金にぶら下がるのではなくて、自分たちが資金獲得をしていく。その力をつけようというプログラムなのですけれども、コースが3つあります。全て、実は集めた寄附金に対してマッチングをしますという、NPOに対してはニンジンぶら下げなのです。

単に我々、企業さんに基金をつくってもらって、そこで助成金として出すのではなくて、頑張っ集まったからこそ見返りがある、リターンがあるのだということを示していますし、2つ目のところで、成果に応じて2019年度も助成しますというふうにあるのは、この基金はクラウドファンディング的にお金を集めるのですが、お金をを出してくださった方たちと実際にその事業が行われる前に成果指標をちゃんと定めるのです。それで、事業を行っていただいた後に、その成果がどこまで達成できたかを確認し、その達成度に応じて基金に寄附していただいた方がマッチングをしてくれる。

要は、こうやって民間の資金の流れをつくっていくことに休眠預金というものは活用していけないかと一つ事例としてお示ししています。

そんな取り組みをなぜやっているのかというのが4つ目なのですが「成果志向」と我々は呼んでいますが、それがレバレッジがきくポイントなのだろうと思っています。今までの補助金・助成金、地域や社会の問題解決を期待してお金を出してきたのですが、その解決がどれだけ進んだかを追いかけない。それを追いかけることが切りかわるだけで随分、社会課題の解決に近づいていくのではないかという絵を示させていただいています。

そのためには、伴走支援を我々はしているのですけれども、単にお金を出して、その変化を起こせないと、やはり人のかかわりみたいなことをちゃんとインパクトとセットで考えていくことが必要かなと思っています。

以上です。

○服部委員 ありがとうございます。

それでは、こちらのほうから質問をさせていただきたいと思います。質問のある方は挙手をしていただけますか。

どうぞ。

○飯盛委員 すばらしい御報告、ありがとうございます。

2つありまして、1つは長坂様にお伺いしたいのですが、このイノベティブの判断というところを幾つか例を挙げていただいておりますけれども、例えばこういう社会の課題を解決すると一言で言っても、分野がとても広い場合もあります。そういった場合にも大体このような指標で判断ができそうか。もしくはその分野は、ある程度、限定されるようなものであるかという、今のお考えをお伺いできればというのが1点でございます。

もう一点は、木村様が今、御報告いただきましたけれども、伴走支援をやっているという点ですが、具体的にどういったことをやっているとやらということをお聞かせいただけますか。

以上です。

○服部委員 お願いします。

○長坂氏 この4つのポイントについては、どれにおいても当てはまると思っております。というのは問題に、例えば提案されたプロジェクトによって全部違いますけれども、ただ、審査側としては、この4つのポイントからそれぞれ内容に応じて、これは本当に役立つのか、モデル性があるのかどうかとか、そういうことで頭を整理していくと、一つ一つについて細かく基準を決めているわけではありませんが、ただ、いろんなものの中からこういう視点で見ると、平等というのですか。どのプロジェクトも同じような視点の中で整理されていくということは体験的に可能だと思っております。

○飯盛委員 ありがとうございます。

○木村氏 伴走支援と一言で言っても、実は松竹梅ありまして、全ての支援先にやっているのは、うちのスタッフがマンスリーレポートをつくっているのですけれども、それをもとに、今月、何をやるのか、それが達成できたかをはかる指標を、数値目標の3つを申請段階から助成先の方と実際につくっていただいて、それを追いかけて振り返るということは最低限、どの団体にもやっています。

さらに踏み込んでやる形ですと定点観測的に、我々は仮想理事会という言葉を使っているのですが、その団体の経営会議を2～3カ月に1回持たせていただいて、その団体の理事になったつもりでその団体にかかわる。2～3時間の会議をやらせてもらうという取り組みもあります。

3つ目が一番深くかかわる取り組みなのですが、ボランティアを送り込むのです。例えば調査を実際に団体さんにさせていただくところに、調査にお金をつけるのです。ただ、やはり調べ方がわからないとか、調べる人がいないという団体さんも多いので、調査をお手

伝いしてくれるボランティアをチームで派遣する。そういったことを深くやる取り組みとしてはやっていたりします。

○飯盛委員 ありがとうございます。

○服部委員 ほかに。

どうぞ。

○北地委員 今の木村さんの伴走支援の話をお聞きして、逆に向田さんにお聞きしたいのですけれども、木村さんの場合には、相手のほうはよくわかって、伴走支援する形で支援します。向田さんの御説明を最初にお聞きしていたとき、もちろん、一定の範囲の中にはあるということ認識されているのですが、伴走支援ほど近い距離のところを支援なさっているのではないのだろうなと思ったのですが、そこはどういうふうにして、選別という言い方はよくないですね。どういうふうになさって、ここは出そう、ここはこうしようというふうを考えていらっしゃるのでしょうか。

○向田氏 融資団体ですので、まず融資相談を受けたときに、審査委員会にかけて可否を決定するのですけれども、その前に事務方のほうで、これは審査に出しても困難だろうなと思うところに対しては改善点をお示しして、例えば元手が少ない場合には仲間たちでお金を出し合って自己資金をふやしたらどうですかとか、あるいは医療器具、親の介護をした経験からそういう企業が大事だということがわかったので、そういうお店を開きたいというところに関しては、どのくらいの価格がほかと競争力があるのかとか、あるいはお得意さんをどうやってつくるのかとか、それから、どうやって顧客の拡大を図るのかということですね。

私たちが知っている範囲では、価格とかそういうものも必要だけれども、やはり親切なのかとか、頻繁に訪れるのかとか、フェース・ツー・フェースを大事にしているとか、そういうことが大事だということをお伝えするというふうに、分野ごとに我々の中で把握しているようなことについては、その前の段階でまずお話しするということです。

それで、融資を決定した後は、毎月返済されるのが基本なのですけれども、うちの場合は今まで一件も貸し倒れがなかったり、あるいは延滞が、19年やってきて2週間が最長なのです。それは慎重な審査があるということと、それから、やはり融資をした後、訪問をして、状況を見て、そして、気がついたことを助言するといえますか、そういうことをやっている結果ではないかなということと、それから、毎月振り込んでいただくときに、お昼までない場合には電話をかけて、どうしたのですかとかということをお聞きして、そういうつながりを大事にしているということです。それから、総会の議案書をいただくとか、総会にこちらから訪問するとか、そういう関係性、つかず離れずの、そういう関係性をこれまでとってきておりますが、まだまだ十分とは言えないと思います。

何よりも融資先が、この助け合いの金融なのだということを理解してくださっていることがとても大きいのではないかなと思います。

以上です。

○北地委員 よくわかりました。ありがとうございました。

○服部委員 では、宮城さん、どうぞ。

○宮城専門委員 山本さんに伺いたいのですけれども、SIBの話を出していただいたのですが、従来からある評価手法のところは実際に当てはまるケース自体がそんなに多くないと思うのです。おっしゃられた従来からの手法でははまらないかもしれないけれども、例えばこういう観点だとか、こういう評価手法だとかということが深化するなり加えられたりすれば山本さんの領域でも活用しやすくなるとか、汎用性を増していくために何かお考えのことがあったらいただけたらなと思います。

○山本氏 ありがとうございます。

評価指標はどうしても、この健康づくり面ですと健康指標になりがちなものですから、糖尿病の発症率であるとか、脳卒中で実際に入院した方と、その費用だとか、そういう話にどうしてもなってくるかなと思っています。

ただ、第一義的にはそこののですけれども、二次的な効果として、例えば地域の活性化の指標であるとか、あるいは企業等を巻き込んだ場合には生産性の指標であるとか、それは高齢社会というものを考えたときに、例えば定年を超えた方の復職といいますか、就労度合いで見るとか、そういったところにまでつなげられるとなおいいだろうと考えています。

また、介護という目線で考えると、要介護度がどのぐらい、健康なおじいちゃん・おばあちゃんをつくることで変わってきたのか。そうしたことも指標にしたいなどは考えております。

○宮城専門委員 ありがとうございます。

もう一つよろしいですか。木村さんや、ほかの方々ももし御意見があればいただきたいのですけれども、コミュニティ財団ということで銘打たれてやられているわけなのですが、日本の現状について思われることといいますか、例えばこういうふうにもっとリソースを充実させるべきではないかとか、数が全体としてふえるべきではないかとか、問題意識としてお持ちのことがあればいただきたいと思います。

○服部委員 どうぞ。

○木村氏 やはり100年の歴史があるアメリカなんかを見ても、道を歩けば右に金融機関があり、左にコミュニティ財団があるみたいな、本当にそういう絵姿を私は未来に描いているのです。まさに税だけでは問題の解決の流れがこれからの時代はつくれないのだとすると、問題に気づいた人たちがちゃんとお金が持ち寄れる仕組みがもっとローカルに地元にあるということです。

だから、我々は今、県域でやっているのですが、これというのは愛知県に当事者意識を持っている人がどこまでいるのかと考えると、やはり我々は、このちた型の基金を御紹介させていただきましたが、知多半島という、比較的、そこに住んでいる人たちが当事者意識を持てる器をつくらせていただいていますので、そういったローカルにどんどんふえて

いく応援が必要だなど思っていますのと、ただ、やはりまだまだ認知も足りないですし、ある意味、何か信用創造がまだされていない状況だなど思っているのです。

なので、正直、休眠預金の財源がどうこうというのは私自身は期待していなくて、それは余り入ってもよくないなど思っています、どちらかという、そういう非常に重たいお金をちゃんと成果を出すことに扱える組織が我が町にあるのだという状況をいかにつくっていくのか。それで、要は地域のお金は回り出すのではないかと思っています。

○宮城専門委員 ありがとうございます。

○服部委員 よろしいですか。

では、どうぞ。

○向田氏 実は、神奈川にもコミュニティ財団で生き活き市民基金というものがあるのですけれども、私どもに融資を申し込んだところとか、あるいは融資を実行したところで、やはりまだ体力がないなどというところに対してはコミュニティ財団に申し込んで幾らかの助成を受けたほうがいいのではないかとというアドバイスをしています。

そのときに、先ほどもどなたかがおっしゃっていましたが、書き方がわからないとか、通るためのテクニックとか、いろいろあると思うのですが、そういうものを一緒になって書き方をアドバイスするというのもやっています。だから、事業性が高いところなら融資だけでいいのですが、事業性はそんなに高くないけれども運動性が強い。これを地域の中で広めたいという思いのときはセットで応援していくことが私はこれまでも有効でしたし、地域の中でもっとこういう助成財団がいっぱいあるといいと思っています。また、この休眠預金がそういうことに活用されればもっといいなと考えております。

○宮城専門委員 関連して、もう一つだけいいですか。

そういうNPOバンクとコミュニティ財団がふえていくために必要な施策なり、そこでこの部分が充実すればもっと数もふえるし、能力も上がると思われることがあれば。

○向田氏 この休眠預金等活用審議会にかかわることではないのですけれども、我々NPOバンクの多くは貸金業法でやっているために、貸金業のいろんな規制を受けております。欧米等では社会的金融機関というものはたくさんありますし、それを支援する制度もいっぱいあるということで、本当は社会的金融の制度の法律が必要なのではないかと。

そのときに、例えば出資に対する減税であるとか、あるいは伴走支援の人件費の補助であるとか、いろんなことが考えられるわけですが、今回はそういうことではありませんでしたので、この中では述べませんでした。そういう社会的なこういう金融というものを応援していこうということがまずはあってほしいなという思いでおります。

○小宮山会長 あと、具体的に、日本にない施策ですか。幾つもあるでしょうから、後で列挙していただくとありがたいです。

○向田氏 実は、このNPOバンク連絡会のメンバーで社会的金融事業法の、仮ですけれども、3年ぐらい前につくったことがあります。それはまだお蔵に入ったままで提案されています。

○小宮山会長 でも、規制緩和はほとんどお蔵に入っているのです。

○向田氏 わかりました。

○木村氏 もう一言だけいいですか。御質問があったと思いますので。

やはり人だと思えます。人育てです。本当にコミュニティ財団の役割、仕事として分けると、よく資金調達をする人、ファンドレイザーといいます。その集めたお金を管理するファンドマネジャーがいるわけです。さらに、そのお金を出して生かしていくプログラムオフィサーという役割が要りますし、当然、我々の場合、伴走支援、ボランティアを巻き込んでいきますので、ボランティアコーディネーターという役割が要り、さらにいろんな地域資源を巻き込んでいかなければいけないネットワークの役割。この5つの役割を果たす人が果たして今の日本にどれだけいるのかというのは本当に大きな課題だなんて思っていて、やはり各地で今、60前後、コミュニティ財団がありますけれども、出てきた先行事例をちゃんと丁寧に育てていったり、お互いに学び合うような、そんな仕組み・仕掛けが必要かなと思っています。

○小宮山会長 学ぶ仕掛けをつくるところが人材育成の鍵だということですか。要するに、人材育成とみんなおっしゃるのです。これは休眠預金の非常に重要な役割だと思っているのです。そのとき、いい知恵はないのですか。人材育成と言ってしまうとおしまいなのです。どうやって人材育成するのですか。

○木村氏 そこは私も正直、悩みながらやっているところなのですが、今、全国コミュニティ財団協会というところの副会長も私、やっているのですが、人事交流みたいなこともやり始めているのです。やはり現地・現物で学ばないと。いかに会議室で研修だけ受けても、OJTとOFF-JT、両方組み合わせながらやっていくことかなと思っていますので、試行錯誤を我々もしています。

○服部委員 関連して、どうぞ。

○長坂氏 今の人材育成については、やはりOJTだと思うのです。さっきお話ししたのは、困難者等への支援を行う人材の担い手の育成も、あるプログラムの申請の中にこういうことをやりますというだけではなくて、そのプログラムが同時にそれをさらに進展・強化させていくためにこういう人材育成のプログラムを同時にやっていきます。そういう申請の仕方をできるだけ受け入れて。

○小宮山会長 でも、教える人がいない、教える人が欠乏しているときにどうやって育つのですか。

○長坂氏 NPOの場合には、その問題に気づいて取り組んでいる人がおられるのです。そういう人たちが、数年の間、トライ・アンド・エラーをしながら、こういうことをやるべきだと言って、これをもっと広めようと思って申請してくるわけですから、その人と一緒に最先端で歩いていくことになるのですけれども、ただ単に研修をして、こうですということだけではやはりさっきのような幅広い調整機能まで持った人材は育っていかないのではないかと思います。

○服部委員 関連して、どうぞ。

○向田氏 私はやはり現場から学ぶことが一番大事だと思うのですが、現場だけ学んでいるだけではそこに埋没してしまうので、現場で学んで研修する。外部で学ぶ。それを自分で言語化する。その繰り返しの中で人は育っていくのだと思うのです。そういうプランをつくる必要があるかなと思います。

○北地委員 私も、初めにお聞きした仕組みづくりから入られているなど感じましたので、それで比較させていただいたのですけれども、根っこのところはやはり同じだなと思いました。

○服部委員 いろんな意見が出てまいりましたのですけれども、人材育成の議論は私は好きですが、ちょっともとに戻したいと思います。

社会課題の特定化といったところがきょうの主目的であります。皆様方のほうでいろいろと御支援をされてきたお立場の方たちばかりだと思います。向田さんであれば、今、19年とおっしゃったのですが、今までの中で社会課題が、実践から上がってくる、現場から上がってくるものだというのは大賛成なのですけれども、何か変化してきたものがあるのか、つかんでいる傾向があるのか、いや、地域の課題というものは幅広いのだということなのか。何か特定することに対するヒントをいただければと思うのですが、どなたか、御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

お願いします。

○山本氏 私の分野は健康づくりですけれども、この数年で確実に企業ですとか自治体ですとか、そういうコミュニティ単位で、やはり人の健康を大事にしないと、そもそも体が資本だねという意識が高まってきているのは感じます。

その点ですと、休眠しているのはお金だけではなくて人材も眠っているだけでして、今回すごく願うのは、冒頭でも言った、健康に投資するビジネスモデルというものが回るのだということ自体を示してあげると、動きたい人はたくさんいる。ただし、今は病気になってから対応するほうが稼げるので、動かないだけということに現実に気づき始めている層は出てきたという実感はあります。

○服部委員 どうぞ。

○向田氏 私はやはり、20年前に比べると貧困だと思うのです。それも余り見えない。でも、実はあるということと、それから、うちは教育資金の貸し付けもやっているのですけれども、その多くがシングルマザーです。年収300万円に満たないようなところはなかなか銀行さんから貸してもらえないというのがあって、いろんな条件のところでは助け合おうということで融資制度をつくったのですが、特にシングルマザーの貧困というものが大きな問題である。それをどうやって助けて、それから、子どもたちを助けていくのかというのはすごく大きな問題であると思っています。

○服部委員 ありがとうございます。

特にありますか。

どうぞ。

○長坂氏 要するに、NPOといいますか、市民活動をやっている人たちというのは、やはり困っている人たちがそれを見つけて、何とかしなければいけないと言って、そこに集まってもらって救っているわけですから、あくまでも困った人なのです。今、特に困った人といった場合には全てを包含してしまうので、しかし、今はまた困った人の新しいタイプが、貧困の問題とか、そういう生活困難者という形でものすごく隠れていますし、それが顕在化しつつあるということで、ですから、それを逆に言うと絞ってしまうということから起きる問題がまた起きるのだと思うのです。

ですから、今の法律の中にそういう子ども云々とか、何か3つぐらいテーマが設定されている形になっているわけですから、それ以上、何か絞るというのは、むしろ絞り過ぎてしまって、しまったと後になって思う可能性がとても強いのではないかと。むしろ、もっと大きな、そういう意味で生活に困っている困難者という言葉でくくって、その中の今の社会的な問題は全て入るので、そういう意味で申し上げたつもりなのです。

○服部委員 ありがとうございます。

顕在化している問題と、そうでない問題と、ヘルスに関してもそれを放っておくと、いつ病気になるかわからないという次の問題を抱えているということで、いろんな視点から御意見をいただいていると思うのですが、例えば向田さんのほうで、生活困難者に対する解決にプロジェクトを行っている方が融資を求めていらした場合は、それは大事な問題だからということで融資の審査は通ると考えてよろしいのでしょうか。

○向田氏 シングルマザーにも起業してほしいという思いはありますし、多分、なかなかシングルマザーの起業という、手を挙げる方たちは少ない。とにかく生活に追われているということが一つあると思うのです。

それから、生活困窮者への融資というものは、私どものところでは行っていません。例えば一般社団生活サポート基金さんとか、生活困窮者を特定して融資をしているところとか、あるいは生協で融資をしているところがあるのですけれども、それはやはり特別なノウハウが必要ではないかと思っていて、私どもではないところの融資団体がしていっていいのではないかなと今のところは考えております。そういうところがもっとふえたらいいと思います。

○服部委員 ありがとうございます。

どうぞ。

○北地委員 長坂さんと藤井さんは、どちらかという現場よりも一段、もう一つ高いところから見られることになるのだと思うのですけれども、特に先ほど宮城さんからもありましたが、長坂さんも革新性のところを提起なさっている。それから、藤井さんのほうでは知見を集めていくということを書かれていますけれども、これは現在、この3つの大きな課題の中でどれぐらいまで知見が日本では今のところ、たまっているのだろうとお考えでしょうか。ここの若年のものはあるのですが、ほかに何か例がありましたら。

○藤井氏 知見といったときには、私が知見を集約と言ったのは、やはり効率性を意識しています。先ほど人材育成もすごくコストもかかりますし、担い手もないので、いかに効率的に育成するか。その育成するのも、いわゆる社会課題解決のスキルと、あとはそれを企業も含めた民間の資金を運用していくという観点での、いわゆる経営のスキルの両方が必要であると思っていて、少なくとも経営のスキルについては何がしかの形で集約をして、育成していくことが必要なのではないかと思っています。

その観点で言いますと、今、企業がお金を、先ほど休眠預金というものはあくまで呼び水で、民間企業の資金をいかに回していくかが重要である。そこはすごく私も共感をしたのですが、では、企業が投下したいようなレベル感に至っているところがどれぐらいあるかということ、まだかなり厳しい状況なのではないかなと思いますというのが答えです。

○長坂氏 今、私たちのような審査をする団体においてはいろんな、先ほどのような基準を設けているのですが、ただ、それはまだ統計的にどうやったら、これは何点だとつけるためにはまた余りにも分野が多様なわけですから、つけられないわけです。むしろ審査側が一体、この申請はどれだけモデル性があるだろうかという、そのプロジェクトの中から発見していくために、4つなら4つなりの手段を使うことによって、またこのところをもっと入れたらいいのではないかとか、サジェスションができるようになるという意味で、むしろ審査側にとっての発見をするものとしてそれがあるといことです。

ですから、おっしゃった知見の蓄積によって各分野においてそれが、こういう場合には5点とか1点とか、そういう意味での蓄積というものはまだこれから行われていくのだろうという気がします。

○北地委員 なぜお伺いしたかということ、Social Impact Bondのように、一般にそれを出していけるものなのか。やはりダイレクトな関係がないとできないのではないかというふうにも思ったのです。

つまり、ダイレクトに知っていて何らかのコントロールができる関係にないと実はお金は出せなくて、一般にBondで出せるようなものではないのではないかというふうにお聞きしてずっと考えていたのです。

○藤井氏 現時点ですと、そうかもしれないです。なので、それだと非常に効率が悪いですし、まさに休眠預金を使ってソーシャルインパクトを出していくところに至らないと思うので。

○北地委員 だから、どの領域からできていくかなのでしょね。

○藤井氏 今回、私がお示ししている「若者の就労支援」という分野は非常に定量的にもソーシャルインパクトがはかりやすい分野ですので、これは民間の資金も投じることのしやすい分野であるということで優先度が高いのではないかと思うのです。先ほどの呼び水にしやすいという分野です。そういう発想ではあります。

○北地委員 先ほどの貸し付けの規制なんかも、私は公益法人のものをやっているのですが、そこは解除されていることはわかっているのですけれども、そういうところを明らかにして、明らかにできるところをやっていくということが必要だと思います。

○服部委員 どうぞ。

○小宮山会長 長坂さんに伺いたいのですが、アウトカムの評価というものはやっておられるかどうか。それは具体的に、やっておられるとしたらどんなふうにやっておられるか。ほかの方でも結構ですが。

○長坂氏 基本的には、まず報告書をつくるということです。それで、報告会をやるのがとても重要で、多くの場合にはなかなかそういうでき上がったものについて、報告書というのですか。幾ら使って云々という意味での報告書はあるのですけれども、どれだけ社会的な周囲に対する影響を与えたかという、どれだけ受益者が何を得たのかというところについては、だから、普通の報告書の中ですとお金のことが中心になって、出てこないのです。

それは要するに、基本的にそういう人々に集まってもらって報告会をやるとか、そういう中から、そこに皆さんも、受益者たちも来てもらって、それが一つの、そこであらわれた喜びとか何かの評価のポイントになる。しかし、残念ながら、それを数値化するのはとても難しく、なかなか数値化というものは本当にどうしていいのかわからないのですけれども、それはあとは評価といいますか、どれだけ継続したかとか、どれだけ会員がふえたとか、いろんな評価の仕方はあるかもしれませんが、最終的には関係者が集って報告会をしてもらうのが一番評価としてはわかりやすいという感じを受けています。今はやっとそこまで来たということなのではないかという気がいたします。

○小宮山会長 ほかの方はいかがですか。

○服部委員 どうぞ。

○山本氏 これは単純に、リスク率が下がった、あるいは医療費が下がったというのをトラックしてしまして、単年でなかなか出ない部分もありますので、複数年、例えばある企業健保に3年在籍している人だけ抜き出してみると、生活習慣病の入院費用が下がっているとか、そういった形で必ず効果検証をして追跡するようにはしています。

○服部委員 どうぞ。

○木村氏 我々の場合ですと、やはりロジックモデルをちゃんとつくった上で、自分たちの団体で行った支援によってその団体がどう変化したかという、自分たちのかかわりがあるところは追いかけていけるので、例えば支援者数とか支援額がふえたかどうかとか、あと、うちは寄附を大事にしているので、寄附額の絶対額がふえているのかどうかというのはウオッチしていますが、それがふえることがどう社会が変わることとつながっているのかという設計図を最初に持った上でそれを追いかけるようにはさせてもらっています。

○服部委員 ありがとうございます。

時間が来てしまいましたので、そろそろ。

どうぞ。

○宮城専門委員 言葉としてリスクマネーという言葉も出ていましたが、さっき呼び水にしたいという意思是今回のコンセプトとしてあるわけですけれども、呼び水となるために、休眠預金に限らずかもしれませんが、どんなお金の動き方とか情報がシェアされれば、民間の意思とかリスクをとった資金が動き出すかというところで皆さんがお考えのこととかがあればお聞きしたいなと思うのです。

○服部委員 どなたか、いらっしゃいますか。

どうぞ。

○山本氏 やはり投資対効果を見えるようにするというのが一番大事だと思います。これは事業によらずなのですが、我々の世界ですと、健康になることで成長機会を逸失しない。それがマネタリーバリューとして幾らになるのか。あるいは企業の場合ですと、それが生産性あるいは企業のトップラインにどれだけヒットするのか。これをやはり見せていくしかないと考えています。

もう少し定性的なものと、例えばそれがプロモーションにつながるですとか、質的な話ですと、健康寿命の延伸につながった。これでもいいと思うのですが、本当の意味での投資家の目線を集めるには、どうしても、やはりお金ではかれるものに何とか落としていかなければいけないというのは、そこはハードルでもあり、チャレンジとして考えています。

○服部委員 どうぞ。

○藤井氏 同じような話なのですけれども、最近、社会課題の解決自体をビジネスに使いたい企業が非常にふえていますので、ビジネスモデルが見えれば人がふえてくるという話だと思います。その情報がまず1つ重要なのと、やはり何がしかの形で定量的にはかれないと、企業としてはそこに対して投資をする理由にならないので、かつ最近ですと、企業自体がそういった取り組みを、この社会的なインパクトとして数字で開示情報として出すという取り組みもかなりふえてきていますので、そういったことが必要なのではないかなと思います。

○服部委員 どうぞ。

○向田氏 私どもでいいますと、先ほど投資対効果とおっしゃいましたけれども、出資者に対して、その資金がどんなふうにかかされているのかということを報告するようにしておりまして、融資先について、ニュースレターで報告したり、あるいはホームページで全部公開しています。だから、自分のお金がどんなふうにかかっているのか、役に立っているのかということがやはりその人の喜びになると思うのです。

だから、私どもは金銭的リターンというものはないのですけれども、それでも社会的リターンというものに価値を置く人々が存在して、今、出資金が1億1,000万円ですが、それが19年たってもそんなに変わっていないということは、そう思っている人々がいるのだと

ということだと思っております。それをちゃんと見せていくということが、情報を伝える、公開するということが、必要なのではないかなと思っております。

○服部委員 ありがとうございます。

ちょっと時間を超過してしまいましたけれども、セッション4は支援をする側の方たちにお集まりいただきました。なかなか難しい指標なり評価の話も出てまいりました。プロジェクトに対して、どれだけ因果関係を見出して、本当にその活動がちゃんとリターンにつながったのかと言えるのかどうかというのは、まだ議論の余地があるのではないのかなという気がしています。

企業が、呼び水で終わるならいいのですが、現場でやっている事業が競合するようになってきたときは、では、どうするのかとか、最大手さんだから支援ですと言っているかもしれないけれども、では、ベンチャーさんと市民活動がどれだけ競合していく可能性はあるのか、ないのかとか、いろいろ論点は尽きないところではございますが、きょうのセッションは社会課題を絞り込むこと、あるいは何を特定化すべきなのかといったところの御意見をたくさんいただけたのではないかなと思っております。このような御議論を私ども審議会で生かさせていただきたいと思っております。

セッション4は、これをもって終了させていただきます。ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日のヒアリングを終了いたします。

本日のヒアリングの結果につきましては、あすのヒアリングの結果とあわせまして、第4回審議会にて報告させていただきたいと思っております。

皆様、ありがとうございます。お疲れさまでございました。